【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第98期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 岡 島 眞 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 岡 島 眞 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 (平成18年 3月期)	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日 (平成19年 3月期)	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 (平成20年 3月期)	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 (平成21年 3月期)	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日 (平成22年 3月期)
営業収益	(百万円)	71,776	63,765	63,152	43,627	58,500
純営業収益	(百万円)	70,816	62,400	61,004	41,649	57,110
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	27,191	18,723	14,919	559	12,008
当期純利益	(百万円)	22,085	10,668	9,025	2,482	7,160
純資産額	(百万円)	108,273	103,898	106,481	104,331	114,126
総資産額	(百万円)	638,148	525,822	497,250	418,961	664,766
1株当たり純資産額	(円)	394.00	390.53	399.24	391.97	406.92
1株当たり当期純利益	(円)	79.05	39.65	34.00	9.35	26.33
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	78.98	39.65	34.00		
自己資本比率	(%)	17.0	19.7	21.3	24.8	17.1
自己資本利益率	(%)	22.1	10.1	8.6	2.4	6.6
株価収益率	(倍)	10.7	17.7	9.7	18.8	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,569	17,964	20,835	249	13,713
投資活動による		2,218	5,303	6,095	3,245	1,879
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,731	25,390	11,055	26,518	1,275
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	35,521	37,653	63,485	79,328	62,521
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	1,889 [401]	1,968 [417]	2,072 [491]	2,045 [548]	2,335 [382]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号)を適用しております。
 - 3 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	69,647 (51,134)	61,537 (45,324)	60,949 (41,715)	41,783 (23,456)	2,553 ()
純営業収益	(百万円)	68,738	60,195	58,871	39,902	
経常利益	(百万円)	26,257	17,933	14,880	221	871
当期純利益	(百万円)	21,946	10,296	9,321	109	227
資本金	(百万円)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	(千株)	285,582	285,582	285,582	285,582	280,582
純資産額	(百万円)	107,409	102,514	105,248	101,197	103,999
総資産額	(百万円)	630,633	519,800	485,966	409,712	116,300
1株当たり純資産額	(円)	391.04	386.17	396.51	381.30	371.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	25.00 ()	17.50 (7.50)	15.00 (7.50)	7.50 (5.00)	15.00 (6.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	78.74	38.27	35.12	0.41	0.84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	78.67	38.26	35.12		
自己資本比率	(%)	17.0	19.7	21.7	24.7	89.4
自己資本利益率	(%)	22.1	9.8	9.0	0.1	0.2
株価収益率	(倍)	10.8	18.3	9.4	429.3	464.3
配当性向	(%)	31.8	45.7	42.7	1,829.3	1,785.7
株主資本配当率	(%)	6.4	4.5	3.8	2.0	4.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	1,751 [383]	1,806 [393]	1,898 [467]	1,865 [524]	57 [4]

- (注) 1 平成21年4月1日に当社の営む金融商品取引業等を会社分割により東海東京証券株式会社へ分割し、持株会社 となりました。第97期以前は金融商品取引業時の実績であり、第98期より持株会社の実績となっているため、 営業収益における受入手数料及び純営業収益は記載しておりません。
 - 2 第94期の1株当たり配当額25円は、普通配当15円及び特別配当10円の合計額であり、第95期の1株当たり配当額17円50銭は、普通配当15円及び特別配当2円50銭の合計額であり、第98期の1株当たり配当額15円は、普通配当12円及び特別配当3円の合計額であります。
 - 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 4 純資産額の算定にあたり、第95期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 5 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 また、第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - なお、「企業の概況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【沿革】

年月	沿 革
昭和4年6月	株式会社高山商店設立。
昭和5年8月	東京株式取引所一般取引員の免許を取得。
昭和19年4月	日本証券取引所取引員の免許を取得。
昭和22年1月	商号を六鹿証券株式会社と変更。
昭和23年9月	証券取引法による証券業者登録。
昭和24年4月	東京・大阪両証券取引所正会員登録。
昭和36年4月	小山証券株式会社と合併。福岡証券取引所正会員登録。
昭和39年10月	株式会社六鹿商店と合併。
昭和43年4月	証券会社の免許制移行に伴う1号から4号の免許取得。
昭和44年12月	商号を東京証券株式会社と変更。
昭和56年10月	遠山證券株式会社及び日興證券投資信託販売株式会社と合併。名古屋証券取引所正会員登録。
昭和59年10月	扶桑証券株式会社と合併。札幌証券取引所正会員登録。
昭和62年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部上場。
平成元年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部に指定替。
平成2年3月	名古屋証券取引所第一部上場。
平成10年12月	証券会社の登録制移行に伴う証券業の登録。
	証券会社の登録制移行に伴う元引受業の認可。
平成12年10月	東海丸万証券株式会社と合併。商号を東海東京証券株式会社と変更。
	東海丸万証券株式会社との合併に伴い、株式会社東海東京調査センター(現・連結子会社)、東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド(現・連結子会社)、宇都宮証券株式会社(現・連結子会社)、東海東京サービス株式会社(現・連結子会社)、株式会社東海東京投資顧問(現・連結子会社)が関係会社となる。
平成17年7月	東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社(現・連結子会社)設立。
平成17年12月	金融先物取引法による金融先物取引業の登録。
平成18年4月	東海東京インベストメント株式会社(現・連結子会社)設立。
平成19年1月	東海東京証券ヨーロッパ(現・連結子会社)設立。
平成19年6月	東海東京SWPコンサルティング株式会社(現・連結子会社)設立。
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業の登録。
平成20年 2 月	東海東京証券アメリカ(現・連結子会社)設立。
平成20年4月	広島支店及び下関支店を会社分割の方法でワイエム証券株式会社(現・持分法適用関連会社)に分割。
平成20年7月	東海東京ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立。
平成20年10月	東海東京証券分割準備株式会社(現・連結子会社 東海東京証券株式会社)設立,
平成20年11月	二俣川支店、港南台支店、横須賀支店、大船支店、相模原支店、茅ヶ崎支店を会社分割の方法で浜銀 TT証券株式会社(現・持分法適用関連会社)に分割。
平成21年4月	金融商品取引業等を連結子会社である東海東京証券分割準備株式会社に会社分割の方法により分割し、持株会社体制に移行。商号を東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に変更。
平成21年9月	西日本シティTT証券準備株式会社(現・西日本シティTT証券株式会社)設立。
平成22年 1 月	トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社(現・連結子会社)の全株式を取得。

- (注) 1 平成22年4月5日付で、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社は、東海東京証券株式会社を存続会社 として、同社と合併しております。
 - 2 平成22年5月6日付で、西日本シティTT証券株式会社は、当社の持分法適用関連会社となりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社18社並びに関連会社2社で構成されております。

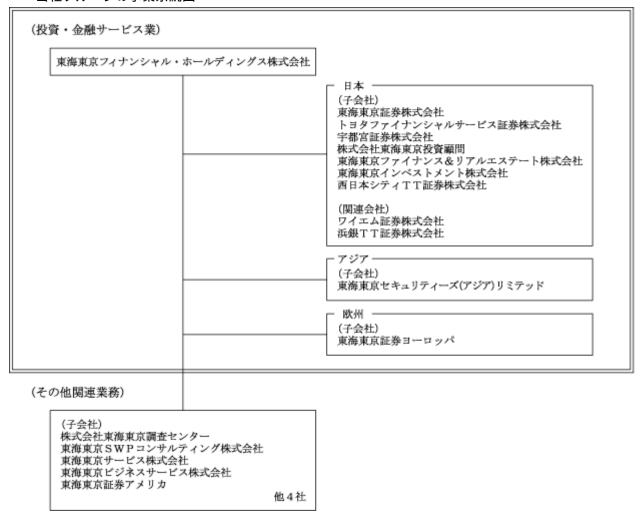
当社グループは主たる事業として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務を営んでおり、アジア、ヨーロッパ及びアメリカの金融市場に営業拠点を設置し、顧客の資金調達、資金運用の両面において、グローバルで幅広いサービスを提供しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。

新 規 連 結 子 会 社 :トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社

西日本シティTT証券株式会社

当社グループの事業系統図



- (注) 1 平成22年4月5日付で、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社は、東海東京証券株式会社を存続会社 として、同社と合併しております。
 - 2 平成22年5月6日付で、西日本シティTT証券株式会社は、当社の持分法適用関連会社となりました。

4 【関係会社の状況】

	資本金又は出 ナホカ東米 ぼち(油にち)割合					
名称 	住所	資金 (百万円)	主要な事業 の内容		所有)割合 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				(70)	(70)	
東海東京証券株式会社 (注) 1、4	東京都中央区	6,000	金融商品取引業	100		資金の貸付 債務の保証、被保証 店舗等の賃借 役員の兼任 7名
トヨタファイナンシャル サービス証券株式会社(注) 1	名古屋市中区	8,225	金融商品取引業	100		役員の兼任 3名
宇都宮証券株式会社	栃木県宇都宮 市	301	金融商品取引業	89		役員の兼任 1名
株式会社東海東京投資顧問	東京都中央区	450	金融商品取引業	100		役員の兼任 なし
東海東京ファイナンス & リアルエステート株式会社	東京都中央区	50	金融商品取引業	100		資金の貸付 役員の兼任 1名
東海東京SWPコンサルティ ング株式会社	名古屋市中村区	250	金融商品取引業 ・コンサルティ ング業	85		役員の兼任 1名
東海東京インベストメント 株式会社	東京都中央区	300	ベンチャーキャ ピタル・有価証 券の運用	100		投資事業組合への出資 資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社東海東京調査センター	東京都中央区	50	情報サービス業	100		役員の兼任 なし
東海東京サービス株式会社	名古屋市千種区	30	不動産の賃貸・ 管理、証券事務 代行業	100		事務委託 資金の貸付 役員の兼任 なし
東海東京ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区	50	証券会社のバッ クオフィス業務 の受託	80		資金の貸付 役員の兼任 1名
西日本シティTT証券 株式会社	福岡市博多区	50	金融商品取引業	100		役員の兼任 なし
東海東京セキュリティーズ (アジア)リミテッド	中国香港	千 香港ドル 50,000	証券業	100		債務保証 役員の兼任 なし
東海東京証券ヨーロッパ	英国 ロンドン市	千 英ポンド 3,000	証券業	100		役員の兼任 なし
東海東京証券アメリカ	米国ニューヨーク市	千 米ドル 200	情報サービス業	100		役員の兼任 なし
TTI中部ベンチャー 1 号 投資事業有限責任組合	東京都中央区	807	投資事業組合	100 (2)		役員の兼任 なし
TTI成長企業1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区	48	投資事業組合	100 (2)		役員の兼任 なし
N - residence 1 号合同会社	東京都中央区	2,640	信託受益権の売 買、保有、処分お よび管理	100 (100)		役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社)						
ワイエム証券株式会社	山口県下関市	1,270	金融商品取引業	40		役員の兼任 1名
浜銀TT証券株式会社	横浜市西区	3,307	金融商品取引業	49		役員の兼任 1名

⁽注) 1 特定子会社に該当しております。 2 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。 3 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 東海東京証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占め る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益 55,972百万円 (2) 経常利益 10,847百万円 (3) 当期純利益 6,690百万円 (4) 純資産額 65,772百万円 (5) 総資産額 623,745百万円

- 5 西日本シティTT証券株式会社は、平成22年5月6日付で株式会社西日本シティ銀行の出資により、連結子会 社から持分法適用関連会社となっております。
- トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社は、平成22年4月5日付で東海東京証券株式会社を存続会社と して、同社と合併しております。なお、当該合併に伴い、特定子会社に該当しなくなりました。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	2,335[382]

- (注) 1 当社グループの事業は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントであり、全連結会社の従業員数の合 計を記載しております。
 - 2 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向 者を含む)であり、[]外数は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 - 3 上記のほか投資アドバイザー及びアセットアドバイザーの平成22年3月末の雇用人員は103名であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)		平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	
	57[4]	42歳 8 ヶ月	11ヶ月	9,009,195	

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]外数は、 臨時従業員の年間平均人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 前事業年度末に比べ従業員数が1,808名減少しておりますが、持株会社体制への移行に伴い、平成21年4月1日 をもって金融商品取引業等に関する雇用契約を会社分割により、東海東京証券株式会社へ分割したためであ ります。

(3) 労働組合の状況

平成22年3月31日現在、東海東京証券社員組合(組合員1,206名)があり、結成以来何等の紛争もなく安 定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)のわが国経済は、リーマンショックに見舞われた前年度の歴史的な落ち込みから徐々に回復傾向を示しております。特に、主要国で金融緩和と大規模な財政支出が実施され、米国および中国向けの輸出が主導する形となりました。しかしながら、外為市場でドル安円高が進行したこともありデフレが継続しました。また、賞与など所得の減少により個人消費が低迷するなど、街角の景況感は景気回復を実感しにくい状況が続きました。こうしたなか、デフレ対策として日銀は12月と翌年3月に量的緩和に踏み切り、これを受けてドル高円安と株高が進行し、景況感はやや回復して年度末を迎えております。

株式流通市場は総じて堅調な展開となりました。年度初めから8月までは金融緩和と財政支出に支えられた景気回復を好感し、上昇基調を維持しました。日経平均株価は年度初めの8,000円台から8月には10,000円台まで上昇しましたが、大手金融機関による公募増資に伴う株式需給の悪化や、ドバイショックの影響もあり11月には9,000円近くまで下げました。その後、日銀が量的緩和を実施してドル高円安が進行、これを好感して日経平均株価は反発し、11,089円で年度末を迎えております。投資家動向では「国内投資家の売りと海外投資家の買い」という構図が続きました。しかしながら、前年度と比べて相場の変動幅が小さくなったことで、東証1部の1日当たりの平均売買代金は1兆5,299億円と前年度(2兆79億円)を大きく下回りました。

債券流通市場も総じて堅調に推移しました。長期金利の指標である10年物国債利回りは、年度初めに1.3%台で始まった後、景気と株式相場の回復、大規模な景気対策に伴う国債増発をみて6月には1.5%台まで上昇しました(価格は下落)。しかしながら、その後は、円高、株安、デフレ、貸し出し減少に伴う金融機関のカネ余りを映して低下に転じ、1.2%台をつけました(価格は上昇)。年度末に向けては日銀の量的緩和を受けた円安と株高でやや上昇し、1.395%で終わりました。

このような環境のなかで、当連結会計年度の営業収益は585億円(前年度比134.1%)、純営業収益は571億10百万円(同137.1%)、販売費及び一般管理費は465億93百万円(同109.5%)となり、営業利益105億16百万円(前連結会計年度は営業損失8億96百万円)、経常利益120億8百万円(前連結会計年度は経常損失5億59百万円)、当期純利益71億60百万円(前年度比288.4%)となりました。

(受入手数料)

連結会計年度	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
	委託手数料	11,436	23	74	0	11,535
前連結会計年度	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	121	85			207
自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	25	5,478	0	5,504
T 1/3,214 37301G	その他の受入手数料	108	115	4,550	2,924	7,699
	合計	11,667	249	10,103	2,925	24,946
	委託手数料	10,074	28	59	0	10,163
 	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	244	70			315
当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	6	14	13,564		13,584
ユ 「 <i>かた</i> と	その他の受入手数料	163	21	3,689	1,734	5,609
	合計	10,488	135	17,313	1,735	29,673

当連結会計年度の受入手数料の合計は296億73百万円(前年度比118.9%)で内訳は次のとおりであります。

委託手数料

連結子会社の東海東京証券株式会社の株式委託売買高は30億76百万株(同114.9%)と増加しましたが、株式委託売買金額は1兆6,484億円(同84.0%)と減少いたしました。この結果、当社グループの株式委託手数料は100億74百万円(同88.1%)を計上し、委託手数料全体では101億63百万円(同88.1%)を計上いたしました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は2億44百万円(同201.0%)を計上し、債券を含めた引受け・売出し・特定投資家向け勧誘等の手数料は3億15百万円(同152.3%)を計上いたしました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

投資信託の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式投信の販売が好調であったことから135億64百万円(同247.6%)を計上し、募集・売出し特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では135億84百万円(同246.8%)を計上いたしました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は56億9百万円(同72.9%)を計上いたしました。主なものは、投資信託の代行 手数料36億89百万円(同81.1%)、保険の取扱手数料8億23百万円(同44.0%)であります。

(トレーディング損益)

連結会計年度	自	前連結会計年度 平成20年4月 平成21年3月3	1 日	当連結会計年度 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	
株券等トレーディング損益	1,120	237	1,358	8,653	478	9,132	
債券・為替等トレーディング損益	13,465	1,172	14,638	15,459	1,664	17,124	
合計	14,585	1,410	15,996	24,113	2,143	26,256	

当連結会計年度の株券等トレーディング損益は、外国株式の販売が好調であったことから91億32百万円(前年度比672.3%)の利益を計上し、債券・為替等トレーディング損益は171億24百万円(同117.0%)の利益を計上いたしました。以上の結果、トレーディング損益の合計は262億56百万円(同164.1%)の利益を計上いたしました。

(金融収支)

当連結会計年度の金融収益は25億70百万円(前年度比95.7%)となりました。一方、金融費用は13億89百万円(同70.3%)となり、差引の金融収支は11億80百万円(同166.8%)の利益を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は465億93百万円(前年度比109.5%)となりました。主な内 訳は人件費240億82百万円(同117.7%)、取引関係費77億54百万円(同117.2%)、不動産関係費58億85 百万円(同99.6%)、事務費43億7百万円(同79.5%)であります。

(所在地別セグメントの業績)

所在地別セグメントの業績は、日本での純営業収益は56,549百万円、営業利益は10,402百万円となり、欧州での純営業収益は345百万円、営業利益は98百万円となり、その他の地域は純営業収益は293百万円、営業利益は15百万円となりました。

なお、前連結会計年度においては、連結売上高及び資産合計に占める「本邦」の割合がいずれも90% を超えているため、記載を省略しておりましたので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、137億13百万円の支出(前連結会計年度は2億49百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が117億79百万円となり、有価証券担保借入金1,775億38百万円、トレーディング商品(負債)395億27百万円のそれぞれ増加となる一方で、有価証券担保貸付金1,554億51百万円、トレーディング商品(資産)926億4百万円、信用取引資産126億69百万円のそれぞれ減少となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得などにより18億79百万円の支出(前連結会計年度は32億45百万円の支出)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の売却により増加となりましたが、一方で短期借入金の返済による支出などにより12億75百万円の減少(前連結会計年度は265億18百万円の収入)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は168億7百万円減少し、当連結会計年度末の残高は625億21百万円となりました。

なお、当社グループは金融機関との間に、総額310億円(平成22年3月末現在)のコミットメントライン 契約を締結しております。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

当連結会計年度末日のトレーディング商品の残高は次のとおりです。

	区分		前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	商品有価証券等	(百万円)	150,196	245,276
	株券	(百万円)	7,489	18,284
	債券	(百万円)	137,677	222,761
	受益証券	(百万円)	4,750	3,964
次主の並の	その他	(百万円)	278	266
資産の部の トレーディ	デリバティブ取引	(百万円)	1,828	1,920
ング商品	オプション取引	(百万円)	291	740
	先物取引	(百万円)	33	68
	スワップ取引	(百万円)	1,395	1,080
	為替予約取引	(百万円)	63	
	為替証拠金取引	(百万円)	43	30
	合計	(百万円)	152,025	247,196
	商品有価証券等	(百万円)	68,373	107,615
	株券	(百万円)	7,441	20,431
	債券	(百万円)	60,932	87,183
負債の部の	デリバティブ取引	(百万円)	1,382	1,668
トレーディ ング商品	オプション取引	(百万円)	1,077	1,239
	先物取引	(百万円)	4	24
	スワップ取引	(百万円)	300	248
	為替予約取引	(百万円)		155
	合計	(百万円)	69,756	109,284

トレーディングのリスク管理

トレーディングのリスク管理の状況については「第5経理の状況」の「1連結財務諸表等」の注記 事項(金融商品関係)に記載しております。

有価証券報告書

2 【対処すべき課題】

当社グループは、平成21年4月より「経営3ヵ年計画~TT Revolution~」をスタートさせ、『プレミアハウス』のセカンドステージとして、厳しい経済・競争環境下でも勝ち残れる、証券会社を中核とする金融サービスグループへの更なる進化を目指しております。

「経営3ヵ年計画~TT Revolution~」では、大きく2つの基本戦略と、この戦略と施策の妥当性をチェックするための5つのキー・サクセス・ファクター(成功要因)を設定いたしております。

(基本戦略)

中長期軸 :成長性に力点を置いた戦略的提携を主軸とする預り資産を含む営業基盤の拡大

短期軸 : 生産性に力点を置いた一層の取引拡大を主軸とする収益力向上

(キー・サクセス・ファクター)

成長性: 東海東京フィナンシャル・グループの新たな需要創造

生産性:労働、商品、顧客、投資、プロセスの各生産性について、飛

躍的向上を目指す

カスタマーロイヤルティ : お客様から選ばれる証券会社として長期的な信頼関係を構築

する

コミュニケーション・お客様や株主様への情報発信と相互理解の深耕、役社員の情

報・意識の共有によるTT Revolutionの達成

スーパーコミュニティハウス :地域密着とコミットメントによる地元への貢献と当グループ

取引の拡大

また、「経営3ヵ年計画~TT Revolution~」の最終年度(平成24年3月期)のビジョンとして、次の数値目標を掲げております。

預り資産:連結・持分法適用会社を含め、経営3ヵ年計画策定時の2倍以上(6兆円)の規模 を目指す。

連結ROE:10%以上を目指す。

以上の戦略に基づき、当社の100%子会社である東海東京証券株式会社は、平成22年4月1日をもちまして本社を名古屋に移転いたしました。同社は、地域に根ざした金融機関として、これまで以上に中部地区のお客様や地域のニーズにお応えする施策の展開を図ってまいります。

また、当社は、アライアンス戦略を積極的に推進した結果、トヨタファイナンシャルサービス株式会社より出資を受けるとともに、同社の100%子会社であるトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社を平成22年1月4日に子会社化し、東海東京証券株式会社と証券事業を統合させることについて合意いたしました(平成22年4月5日付で両社は合併いたしました)。

さらに、株式会社西日本シティ銀行との間では、同行との共同出資による西日本シティTT証券株式会社の設立について合意いたしました(同社は、平成22年5月6日より営業を開始いたしました)。

以上、「2つの基本戦略」と「5つのキー・サクセス・ファクター」に基づく具体的な施策を実行していくことで、より一層皆様のご期待・ご声援にお応えできるよう、役社員一同誠意と熱意をもって、更なる業績向上に努めてまいる所存でございます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の支配権の移転を伴う株式買付提案がなされた場合、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社はこれを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、その目的、態様等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、証券市場のプロフェッショナルとして蓄積してきた金融商品取引業の専門知識、東海地区を中心とした地域の株主の皆様、お客様、お取引先等、様々な関係者と長年にわたり培ってきた信頼関係、経営戦略を実現するための明確な行動目標および企業風土の基盤となるコーポレートカルチャー、にあります。当社株式の買付けを行う者がこうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。そして当社は、このような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社は、この基本方針の実現に資するための取組みとして、様々な具体的施策を実施しております。

また、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて、執行役員制度を導入して「経営と執行の分離」を図るとともに、取締役の諮問機関である「監査委員会」を設置し、同委員として社外取締役を招聘するなど、社外取締役によるチェックが機能しやすい体制としております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」(以下「旧プラン」といいます。)の導入について 平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会へ上程することを決議し、株主総会において株主の皆様の ご承認をいただきましたので、旧プランの導入を決定いたしました。

旧プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量買付行為、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為により、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為(以下「大量買付行為」と総称します。)を対象とします。

これらの大量買付行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために取締役会が交渉を行うこと等を可能とするものです。また、前記(1)記載の基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する大量買付行為を、新株予約権の無償割当てにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株式について大量買付行為が行われる場合、当該大量買付行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および旧プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案が、独立社外者(現時点においては社外監査役および有識者)から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を任意に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、取締役会を通じた情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が旧プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該大量買付行為の内容の検討等の結果、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大量買付行為である場合など、旧プランに定める要件に該当する大量買付行為

であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、買付者等による権利行使は2年間認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者からは当社株式と引換えに、買付者等からはその他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円以上で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施その他必要な決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

旧プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する第98期定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により旧プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、旧プランはその時点で廃止されることになります。

旧プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、旧プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

当社の基本方針の実現に資するための様々な施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、経営3ヵ年計画を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、基本方針に沿うものです。

また、旧プランは、前記(2)のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであります。特に、 旧プランの発効は株主総会の承認を条件としているものであること、 その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、 独立性の高い社外者により構成される独立委員会が設置され、旧プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、 当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること、 有効期間が最長約3年と定められた上で、株主総会または取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、などにより、その公正性・客観性が担保される工夫がなされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は平成22年6月29日開催の定時株主総会におきまして、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を更新することを株主の皆様にご承認いただきました。その「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は以下の通りです。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為((2)において定義します。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループにおける企業価値の源泉は、証券業および証券関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融市場等についての高度な専門知識と豊富な経験および当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社株式の買付けを行う者がこうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。そして当社は、このような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、平成21年度より、前経営3ヵ年計画で目指した一段上の証券会社『プレミアハウス』のセカンドステージとして、厳しい経済・競争環境下でも勝ち残れる、証券会社を中核とする金融サービスグループへの更なる進化を目指して「経営3ヵ年計画~TT Revolution~」を策定し、実行しております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの充実も重要と考え、取締役会を日常業務を遂行する執行取締役とそれ以外の非執行取締役(社外取締役)で構成するとともに、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入する等、「経営と執行の分離」を図っております。また内部監査は、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役を委員長とする監査委員会が行っており、社外取締役による、業務執行状況のチェックが機能しやすい体制を構築しております。さらに、監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役は取締役会に出席するほか、各種会議等に参加して積極的に意見を述べており、監査役が十分な経営チェックを行える体制となっております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」(以下「新プラン」といいます。)の更新について第98期定時株主総会へ上程することを決議し、株主総会において株主の皆様のご承認をいただきましたので、新プランを更新いたしました。

新プランは、当社が発行者である株券等について、 大量買付行為を行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得、 大量買付者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得、 大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為(以下「大量買付行為」と総称します。) を対象とします。

新プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者に対し、()事前に大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、()大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、()株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示するため、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる必要かつ十分な情報の提供と大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、当該時間が経過するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大量買付者が新プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てます。

新プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、 大量買付者 およびその関係者による行使を禁止する行使条件、 当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者 およびその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。なお、新プランでは、旧プランで採用しました取得条項(大量買付者から、その他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項)を、削除しております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、新プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、ならびに、新プランに定めるルールが遵守された場合に当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる対抗措置を発動するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の客観性、合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。当社取締役会が、大量買付者が新プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置を発動するか否かを検討ならびに判断するにあたって、新プランに定めた対抗措置の発動に関して当社取締役会は、かかる独立委員会に必ず諮問することとします。

独立委員会は、3名以上の委員により構成され、委員は、社外監査役、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、当社の事業に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは会社法等を主たる研究対象とする研究者またはこれらに準ずる者等の社外者の中から当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、監査役、従業員等に必要に応じて独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めながら、取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表されるものとし、当社取締役会はかかる勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとします。

新プランは、取締役会の決議に際しては独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を 最大限尊重しなければならないものとすることにより、取締役会の判断の客観性、公正性および合理性が 確保できるよう設計されています。

(3) 新プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

新プランは、大量買付者に大量買付に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、情報判断のための一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしています。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、新プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

新プランは株主共同の利益を尊重する考え方に基づき設計され、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保するものです。新プランにより株主の皆様は適切な投資判断を行うことが可能となり、株主共同の利益に資するものと考えます。

さらに、新プランの発効は株主総会の承認を条件としており、新プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、新プランを廃止が決定された場合には、新プランはその時点で廃止されることからも、新プランは当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

新プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、当社取締役会から独立性の高い社外者により構成される独立委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、当社取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること、取締役会および独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある外部専門家等の助言を得ることができることなどにより、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされています。したがいまして、新プランは、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

新プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、新プランは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性がある事業等のリスクは、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項は有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において当社グループが判断したものであり、現時点では確認できていないリスクや現在は重要でないと考えられるリスクも当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(1) 市場の縮小及び相場の変動に伴うリスクについて

当社グループは金融商品取引業を主たる事業としているため、国内外の経済状況の影響を受けやすく、 景気後退などによる証券投資への需要の減少及び有価証券等の価格変動は当社グループの財政状態及び 業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。国内では、主たる子会社である東海東京証券株式会社を含む第一種金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令により所定の自己資本規制比率を維持することが求められており、万が一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には業務停止等を命じられる可能性があります。また、近年の法的規制の緩和により、他業種からの参入が容易になり競争が激化する一方で、取扱商品の多様化が進んできております。当社グループはこのような状況のなかで、従来と変わらぬ競争力を維持できるものと考えておりますが、法的規制の改正・解釈の変更に伴い、より強力な競合先の出現や販売商品の制限が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先または発行体の信用力悪化に伴うリスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失をこうむる可能性があります。

(4) 営業基盤に関するリスクについて

当社グループの主たる子会社である東海東京証券株式会社の営業店舗網及び営業基盤は東海地区及び関東地区を主力としており、これら地区のインフラに重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達環境の悪化に伴うリスクについて

当社及び当社の主たる子会社である東海東京証券株式会社は外部の格付機関から格付を取得しております。当社及び東海東京証券株式会社の業績悪化等により格付が引き下げられた場合、必要資金の確保に際し、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社グループが業務上使用するコンピュータシステムや回線において、プログラム障害、外部からの不正アクセス、災害や停電等が原因となる障害が発生した場合、その規模によっては当社グループの業務に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下など、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの役職員が事故・不正等を起こすこと、あるいは正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合にも業務遂行に支障が生じるだけでなく、法令違反があった場合は、監督官庁から行政処分を課される可能性もあり、社会的信用の低下など、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティーに係るリスクについて

不正な手段や過失等により顧客情報が流出した場合、当社グループの業務に支障が生じるだけでなく、 損害賠償の請求や社会的信用が低下するなど、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能 性があります。

(8) 災害等に関するリスクについて

自然災害の発生や病原性感染症の感染拡大等により、当社グループの事業の縮小を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書

4 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である東海東京証券株式会社とトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社は、平成22年1月27日に合併契約を締結し、平成22年4月5日をもちまして東海東京証券株式会社を存続会社として合併いたしました。

(1) 合併の目的

トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社は、中部地区を中心に、トヨタグループのお客様を含む 11万口座にのぼる強固なお客様の基盤を有しており、機能面ではインターネット取引を主体とするリテール証券業務に注力したユニークな証券会社として、これまで業務を展開してまいりました。

一方、東海東京証券株式会社は、中部地区を中心とする営業基盤を持ち、対面営業を主体とするリテール証券業務から中堅・中小企業向け投資銀行業務まで幅広く手がける独立系総合証券として、これまで地域金融機関との提携を主軸とする成長戦略を打ち出してまいりました。

両社は、それぞれの持つ長所を活かしつつ、商品・サービス・機能の一層の充実と業容の拡大を実現し、更なる飛躍を図るためには、合併が最も効率的であるとの判断にいたりました。

(2) 合併期日

平成22年4月5日

(3) 合併方式

東海東京証券株式会社を吸収合併存続会社とし、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社を吸収合併消滅会社とする合併。

(4) 合併にかかわる割当ての内容

東海東京証券株式会社は、本合併に際して、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社の株主に対して株式その他の金銭等の割当ておよび交付は行わない。

(5) 引継資産および負債の内容

資産		負債						
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)					
現金及び預金	2,153	預り金	236					
顧客分別金信託	980	短期借入金	1,500					
募集等払込金	158	未払金	190					
その他	210	その他	136					
流動資産合計	3,502	流動負債合計	2,063					
有形固定資産	46	長期未払金	714					
無形固定資産	26	その他	124					
投資その他の資産	89	固定負債合計	838					
固定資産合計	162	負債合計	2,901					
資産合計	3,664	差引正味財産	762					

(6) 合併後の存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

商号東海東京証券株式会社

本店の所在地 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

代表者の氏名 代表取締役会長 石田 建昭

代表取締役社長 金子 正

資本金の額 6,000百万円事業の内容 金融商品取引業

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において用いられる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付費用

従業員(執行役員を除く)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。当社の適格退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績率に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、価格の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。公開会社の株式への投資の場合、株式の時価が、一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき下落が一時的でないと判断します。非公開会社については1株当たり純資産額が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期に渡る課税所得の発生を予測することが困難でありますが、経営計画の策定にあわせ当該経営計画の期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、リーマンショックに見舞われた歴史的な落ち込みから新興国を中心に景気回復の傾向が鮮明となるなか、わが国経済も徐々に回復の傾向を示しております。このような環境のなか、営業収益は前年度比34.1%増加し585億円、金融費用を控除した純営業収益は前年度比37.1%増加し571億10百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は前年度比9.5%増加し465億93百万円となりました。この結果、営業利益は105億16百万円(前連結会計年度は営業損失8億96百万円)、経常利益は120億8百万円(前連結会計年度は経常損失5億59百万円)、当期純利益は前年度比188.4%増加し71億60百万円となりました。

受入手数料

委託手数料は、前年度比11.9%減少し101億63百万円となりました。このうち株式委託手数料は株式売買高では前年実績を上回ったものの、株式売買代金が伸び悩んだことから、前年度比では11.9%減少し100億74百万円となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、IPO・POともに低調に推移いたしましたが、金融機関等の資本増強のための増資があったことなどから、前年度比52.3%増加し3億15百万円となりました。

当連結会計年度は、年初こそリーマンショックの影響が残っておりましたものの、新興国を中心に景気回復の傾向が鮮明となるなか、受益証券の販売は第2四半期以降好調に推移いたしました。この結果、受益証券に係る受入手数料のうち募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、前年度比147.6%増加し135億64百万円となり、株式委託手数料の減収幅を上回る増収となりました。この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体でも前年度比146.8%増加となる135億84百万円となりました。

その他の受入手数料のうち、受益証券の代行手数料は、受益証券の基準価額の回復が十分に進まず、前年度比18.9%減少となる36億89百万円にとどまりました。また、その他の受入手数料に含まれる保険販売手数料は前年度比56.0%減少し8億23百万円となり、その他の受入手数料全体でも前年度比27.1%減少し56億9百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の受入手数料は前年度比18.9%増加し296億73百万円となりました。

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、香港株式や欧米株式を中心に外国株式の販売が好調であったことやディーリングが昨年のリーマンショックから復調したことなどから、前年度比6.7倍となる91億32百万円の利益を計上することができました。また、外貨建債券や仕組債の販売が好調であったことから債券・為替等トレーディング損益も前年度比17.0%増加し171億24百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益は、前年度比64.1%増加の262億56百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費

当社グループはコスト削減を重要な課題として継続的に取り組んでおります。当連結会計年度において事務費は株券電子化に伴う事務手数料の減少や派遣社員数の見直しを行った結果、前年度比20.5%減少し43億7百万円となりました。一方、取引関係費は提携証券の外債販売に対する支払手数料の増加により前年度比17.2%増加し77億54百万円となりました。人件費も業績連動給や福利厚生費の増加などから前年度比17.7%増加し240億82百万円となりました。また、租税公課は持株会社化に伴い事業税の外形標準課税の負担増から増加いたしました。

以上の結果、販売費及び一般管理費は前年同期比9.5%増加し465億93百万円となりました。

その他

営業外収益では、合弁証券の黒字化に伴い持分法投資利益を3億84百万円(前連結会計年度は持分投資損失5億43百万円)計上したほか、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社の子会社化に伴い、負ののれん償却額は143.6%増加し46百万円となりましました。

(3) 財政状態

資産の部では、流動資産のうちトレーディング商品が前年度末比951億71百万円増加し2,471億96百万円に、信用取引資産が前年度末比126億69百万円増加し360億42百万円に、有価証券担保貸付金が前年度末比1,554億51百万円増加し2,459億95百万円となりました。一方で、現金及び預金は前年度末比174億59百万円減少し630億92百万円となりました。

負債の部では、流動負債のトレーディング商品が前年度末比395億27百万円増加し1,092億84百万円に、信用取引負債が前年度末比11億61百万円増加し91億50百万円に、有価証券担保借入金が前年度末比1,775億38百万円増加し2,239億35百万円となりました。

また、純資産の部は、第三者割当による自己株式14,280千株の処分68億34百万円及び5,000千株の自己株式消却23億92百万円により、自己株式の残高は前年度末の 96億61百万円から 4億42百万円となり、資本剰余金は前年度末比44億13百万円減少し331億55百万円となりました。

以上の結果、総資産は前年度末比2,458億5百万円増加し6,647億66百万円に、純資産は前年度末比97億94百万円増加し1,141億26百万円となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が2億49百万円のキャッシュを支出したのに対して137億13百万円のキャッシュの支出となりました。これは、税金等調整前当期純利益が117億79百万円の黒字となり、負債では有価証券担保借入金が1,775億38百万円、トレーディング商品(負債)が395億27百万円それぞれ増加し収入となる一方で、資産では有価証券担保貸付金が1,554億51百万円、トレーディング商品(資産)が926億4百万円、信用取引資産が126億69百万円それぞれ増加し支出となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が32億45百万円のキャッシュを支出したのに対して18億79百万円のキャッシュの支出となりました。これは主に、店舗の移転・統合に伴う新規設備投資等により有形固定資産の取得による支出が3億95百万円、システム投資に伴うソフトウェアの新規取得等より無形固定資産の取得による支出が13億66百万円となったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が265億18百万円のキャッシュの収入だったのに対して12億75百万円のキャッシュの支出となりました。これは主に、第三者割当による自己株式の処分に伴い自己株式の処分による収入が48億12百万円となる一方で、配当金の支払額が22億55百万円、短期借入金の純減額が24億34百万円となったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は168億7百万円減少し625億21百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金の主なものは、株式及び債券を自己の計算により売買を行うために要する資金、顧客が行う信用取引に対し資金を貸し付ける業務及び人件費・不動産関係費など販売費及び一般管理費にかかるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主に金融商品取引業関連のシステム投資に伴いソフトウェア779百万円を新 規取得しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。 (提出会社)

平成22年3月31日現在

						, _ , , , , .	
<u> </u>	所在地	建物及び 構築物	土	地	合計	従業員数	摘要
会社名	別往地	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	化 耒貝奴	(保有又は 賃借)
本店	東京都 中央区					57	賃借 (注) 2

(国内子会社)

平成22年3月31日現在

					半成	22年 3 月31	日垷仼
会社名 所在地		建物及び 構築物 帳簿価額	土 帳簿価額	地面積	合計 帳簿価額	従業員数	摘要 (保有又は
		(百万円)	(百万円)	(m²)	(百万円)		賃借)
東海東京証券株式会社			(, , , , ,	, ,			
本店	東京都 中央区	280			280	254	賃借
本店別館	東京都 中央区	170			170	312	賃借
渋谷支店	東京都 渋谷区	33			33	52	賃借
札幌支店	札幌市 中央区	2			2	23	賃借
名古屋本社	名古屋市 中村区	147			147	132	賃借
名古屋中央支店	名古屋市 中区	43			43	87	賃借
栄支店	名古屋市 中区	45			45	52	賃借
大阪支店	大阪市 中央区	19			19	85	賃借
トヨタファイナンシャル サービス証券株式会社	名古屋市 中区他	36			36	141	賃借
宇都宮証券株式会社	栃木県 宇都宮市他	153	219	2,166.74	373	86	保有・ 賃借
株式会社東海東京投資顧問	東京都 中央区					9	賃借 (注) 2
東海東京ファイナンス&リア ルエステート株式会社	東京都 中央区	0			0	8	賃借 (注) 2
東海東京インベストメント株 式会社	東京都 中央区					3	賃借 (注) 2
株式会社東海東京調査 センター	東京都 中央区他					45	賃借 (注) 2
東海東京サービス 株式会社	名古屋市 千種区他	199	367	1,710.81	566	13	保有・ 賃借 (注) 2
東海東京 S W P コンサルティ ング株式会社	名古屋市 中村区	0			0	6	賃借 (注) 2
東海東京ビジネスサービス株 式会社	東京都 中央区	1			1	30	賃借 (注) 2
西日本シティTT証券 株式会社	福岡県 福岡市						賃借

- (注) 1 賃貸物件の場合、建設工事のみを資産計上しております。
 - 2 東海東京証券株式会社から賃借しております。
 - 3 平成21年9月30日をもちまして西日本シティTT証券準備株式会社(現 西日本シティTT証券株式会社)を設立しております。なお、平成22年5月6日付で株式会社西日本シティ銀行の出資により、西日本シティTT証券株式会社は連結子会社から持分法適用関連会社となっております。
 - 4 平成22年1月4日付でトヨタファイナンシャルサービス株式会社からトヨタファイナンシャルサービス証券 株式会社の全株式を取得し、連結子会社にしております。
 - 5 平成22年4月1日付で東海東京証券株式会社は、本社を愛知県名古屋市に移転しております。
 - 6 平成22年4月5日付で東海東京証券株式会社を存続会社として、東海東京証券株式会社とトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社は合併しております。
 - 7 平成22年 5 月10日付で東海東京証券株式会社の栄支店は、名古屋市中区に移転し、名称を名古屋支店に変更しております。
 - 8 平成22年 5 月17日付で東海東京証券株式会社の名古屋中央支店を廃止し、名古屋支店(旧栄支店)に統合しております。
 - 9 従業員数には投資アドバイザー及びアセットアドバイザーを含み、臨時社員及び派遣社員は含んでおりません。

(在外子会社)

平成22年3月31日現在

					1 1324	<u> </u>	<u> </u>
会社名	所在地	建物及び 構築物	土	地	合計 帳簿価額	従業員数	摘要 (保有又は
云红日	円加工と	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	(百万円)	化未 良奴	賃借)
東海東京セキュリティーズ (アジア)リミテッド	中国 香港	0			0	15	賃借
東海東京証券ヨーロッパ	英国 ロンドン市	1			1	6	賃借
東海東京証券アメリカ	米国 ニューヨー ク市					1	賃借

⁽注) 賃借物件の場合、建設工事のみを資産計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

なお、「設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	280,582,115	280,582,115	巾場第一部 大阪証券取引所 声提第一部	権利内容になんら限定のない、 当社における標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は1,000株であ ります。
計	280,582,115	280,582,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

₩#04/F C D00/Din+#	+ + 炒人油菜 亚巴维尔 0 日04日 四位尔	1.A.\h.÷÷
半成21年 6 月26日定時校 	末主総会決議、平成21年8月24日取締役	之 会
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	667(注) 1	667(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	667,000(注) 1	667,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり358(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 9 月 1 日 ~ 平成26年 8 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 442 資本組入額 221(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項		

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1,000株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

又、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社の普通株式の処分 (新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額 の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。

- イ 当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による 辞任・退職の場合。
- ロ 禁固以上の刑に処せられた場合。
- 八 破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。
- 二 本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ホ 「新株予約権割当契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。

新株予約権者が本契約の締結後本新株予約権の権利行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から6ヶ月間(本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。 権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。

本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

第1回第2号新株予約権

平成21年 6 月26日定時株主総会決議。平成21年12月21日取締役会決議					
	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	100(注) 1	100(注) 1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注) 1	100,000(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり378(注) 2	同左			
新株予約権の行使期間	平成24年 1 月 1 日 ~ 平成26年12月31日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 232(注)3	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項					

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1,000株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

又、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社の普通株式の処分 (新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額

の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。 新規発行 <u>* 1株当たり</u>

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。

- イ 当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による 辞任・退職の場合。
- ロ 禁固以上の刑に処せられた場合。
- 八 破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。
- 二 本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ホ 「新株予約権割当契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。

新株予約権者が本契約の締結後本新株予約権の権利行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から6ヶ月間(本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。 権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。

本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月29日(注)	5,000	280,582		36,000		9,000

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却(平成21年12月21日取締役会決議)による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	MX22+37301日兆日										
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							W — T M		
区分	政府及び				44.8 金融商品	その他の	外国法	国法人等 個人		÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(147)		
株主数 (人)	1	72	31	420	142	1	17,916	18,583			
所有株式数 (単元)	4	128,044	2,758	39,524	31,123	6	77,301	278,760	1,822,115		
所有株式数 の割合(%)	0.00	45.93	0.99	14.18	11.17	0.00	27.73	100.00			

- (注) 1 自己株式927,678株は「個人その他」に927単元、「単元未満株式の状況」に678株を含めて記載しております。 なお、自己株式927,678株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有残高は926,678株 であります。
 - 2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

		平成22年	3月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 27 2	28,507	10.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	21,322	7.60
トヨタファイナンシャルサービ ス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町 6 1	14,280	5.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	12,016	4.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	10,693	3.81
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2 1 1 (東京都中央区晴海 1 8 12)	5,000	1.78
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝 3 33 1 (東京都中央区晴海 1 8 11)	4,800	1.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4 16 13)	4,304	1.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再信 託分・トヨタ自動車株式会社退 職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	3,461	1.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4 16 13)	3,422	1.22
計		107,807	38.42

(注) 1 当事業年度中において、トヨタファイナンシャルサービス株式会社及びその共同保有者であるトヨタ自動車株式会社から当社株式を保有する旨の大量保有報告書が、平成21年10月5日付(報告義務発生日 平成21年9月28日)で東海財務局長に提出されておりますが、当事業年度末において実質所有株式数の確認が出来ないため、株主名簿の記載のとおりに「大株主の状況」には記載しております。

なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、大量保有報告書提出時の割合となっております。 大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタファイナンシャルサービス 株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号 名古屋ルーセントタワー	14,280	5.00
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	3,461	1.21

2 当事業年度中において、シュローダー証券投資投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから当社株式を保有する旨の大量保有報告書が、平成22年1月7日付(報告義務発生日平成21年12月31日)で関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末において実質所有株式数の確認が出来ないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区丸の内1 8 3	6,561	2.34
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グレシャム・ ストリート31	5,435	1.94
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グレシャム・ストリート31	2,081	0.74

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

			172227 37301112111
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 926,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 277,834,000	277,834	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,822,115		1 単元(1,000株)未満の 株式
発行済株式総数	280,582,115		
総株主の議決権		277,834	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式が678株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3 6 2	926,000		926,000	0.33
計		926,000		926,000	0.33

⁽注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

第1回新株予約権(平成21年8月24日取締役会決議)

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 名、執行役員 4 名、従業員13名及び当社子会社の取締役 3 名、執行役員・参与15名、従業員106名、合計143名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

第1回第2号新株予約権(平成21年12月21日取締役会決議)

·
平成21年 6 月26日
当社子会社の執行役員・参与3名、従業員19名、合計22名
「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(平成22年6月21日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月21日~平成22年9月定時 取締役会開催日)	5,000,000	2,500,000,000	
当事業年度前における取得自己株式			
当事業年度における取得自己株式			
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	2,500,000,000	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00	
当期間における取得自己株式			
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00	

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,092	8,466,299
当期間における取得自己株式	3,443	1,257,661

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΓΛ	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	14,280,000	4,812,360,000			
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	2,392,246,175			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他	3,097	946,322			
(単元未満株式の買増し請求により譲渡した取得自己株式)	(3,097)	(946,322)			
保有自己株式数	926,678		930,121		

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により譲渡した取得自己株式の株式数は含まれておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による自己株式数の増減は含まれておりません。
 - 3 平成21年9月28日開催の取締役会決議により、トヨタファイナンシャルサービス株式会社に対して第三者割当により自己株式を処分しております。

3 【配当政策】

当社グループの主たる業務は金融商品取引業であり、金融商品取引業界の収益は市況動向による影響を大きく受けやすいことから、利益配分にあたっては、内部留保の充実に努めるとともに、配当政策といたしましては、株主の皆様に対し、安定的かつ適切な利益還元を実施することを基本方針といたしております。

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当および期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき9円(普通配当6円及び特別配当3円)とし、中間配当金6円と合わせて15円としております。この結果、当期の配当性向は1,785.7%、株主資本配当率は4.0%となりました。

なお、今後の配当政策といたしましても、安定的かつ適切な利益還元を意識しながら、毎期の業績変化をより反映したものといたす所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)			
平成21年10月28日取締役会決議	1,592	6.00			
平成22年6月29日定時株主総会決議	2,516	9.00 (うち特別配当3.00)			

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成18年3月 平成19年3月 平成20年3月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	957	887	736	505	395
最低(円)	304	496	324	143	179

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	305	306	366	378	351	395
最低(円)	272	281	306	339	326	337

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 最高経営 責任者 (CEO)		石田建昭	昭和21年1月2日生	昭和43年4月 平成4年4月 平成6年6月 平成13年4月 平成13年4月 平成15年4 平成15年5月 平成16年5月 平成18年6月	株式会社東海銀行入行 欧州東海銀行頭取 株式会社東海銀行取締役 同行常務取締役 東海投信投資顧問株式会社取締役社長 欧州東海銀行会長 UFJインターナショナル会長 同社社長 当社顧問 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役社長 当社取締役社長 最高経営責任者(CEO)(現) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社代表取締役会長 最高経営責任者(現)	(注) 3	122
代表取締役 取締役 副社長	社長補佐	金子正	昭和22年2月6日生	昭和44年4月 平成10年9月 平成12年3月 平成15年2月 平成17年3月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年6月	取高経昌貞性有(現) 日興證券投資信託販売株式会社入社当社総務部長当社執行役員 公開・引受本部長兼企業開発支援部担当当社常務執行役員 商品・市場本部長当社常務執行役員 投資銀行カンパニー長当社専務執行役員 企画・管理本部長兼内部管理統括責任者当社取締役専務執行役員 企画・管理本部長兼内部管理統括責任者当社取締役副社長 社長補佐(現)(重要な兼職の状況)東東京証券株式会社代表取締役社長最高執行責任者(現)	(注)3	68
取締役専務執行役員	戦がが担業、戦リーの 事ー兼商が担 任・略プ任 任	竹田正明	昭和28年8月26日生	昭和51年4月 平7月 平7月 平7月 平7月 平7月 平70 16年6月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 17年9月 平70 179 179 179 179 179 179 179 179 179 179	株式会社東海銀行入行 東海丸万証券株式会社企画部付部長 当社IT企画部長 当社執行役員 当社執行役員 営業企画部、商品企 当社執行役員 営業企画部、商品企 当社執行役員 営業企画部、商部長 当社取締役 当社取締役 当社取締役 投資銀行カンパニー副カンパニー長 当社取締役 投資銀行カンパニー副カンパニー長 当社の工ニー長 当社の工ニー長の選銀行カンパニー 当社の工ニー長の選銀行カンパニー 当社の工ニー長の選銀行カンパニー 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工ニー会のでは 当社の工のに 取締会社 東海に でいた。 「対して、 「対し、 「対して、 「対し、 「対し、 「対し、 「対し、 「対し、 「対し、 「対し、 「対し	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	鈴 木 郁 雄	昭和19年1月2日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成成70年5年6月 平成成10年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年5月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社東海銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 ユニー株式会社非常勤取締役 同行専務取締役 同行専務執行役員 同行副頭取執行役員 ユニー株式会社取締役 同社取締役会長 当社取締役(現) ユニー株式会社取締役相談役 同社相談役 当社取締役会議長(現) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社取締役(現)	(注)3	37
取締役		鈴 木 武	昭和22年11月18日生	昭和45年4月 平成7年1月 平成9年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社財務部副部長 同社経理部長 同社取締役 同社常務役員 同社専務取締役 トヨタファイナンシャルサービス株式 会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役		森 末 暢 博	昭和18年8月28日生	昭和40年9月 昭和41年4月 平成8年4月 平成18年6月 平成22年6月	司法試験合格 大蔵省入省 弁護士登録(森末法律事務所所長)(現) 当社監査役 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社監査役(現)	(注) 3	
監査役 (常勤)		小 林 数 江	昭和25年6月4日生	昭和48年4月 平成7年3月 平成12年3月 平成17年3月 平成19年4月 平成19年6月	東京証券株式会社入社 当社人事部長兼秘書室長 当社執行役員 経営企画部長 当社常務執行役員 コンプライアンス 統括本部長 当社顧問 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社監査役(現)	(注) 4	49
監査役		脇 田 廣 一	昭和27年4月5日生	昭和51年4月 平成10年6月 平成12年10月 平成13年7月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月	丸万証券株式会社入社 東海丸万証券株式会社エクイティ部長 当社リテール営業統括部部長 当社栄支店長 当社執行役員 東日本リテール部門担 当 当社参与企画・管理本部長付 ワイエム証券株式会社取締役副社長 当社企画・管理本部長付 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社監査役(現)	(注)5	77

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		柏木茂雄	昭和25年7月20日生	昭和48年4月 平成11年7月 平成15年7月 平成16年5月 平成19年6月	大蔵省入省 東海財務局長 財務総合政策研究所次長 大臣官房付(国際通貨基金理事) 慶應義塾大学大学院商学研究科教授 (現) 当社監査役(現)	(注)6	
監査役		田中一好	昭和18年10月25日生	昭和42年4月 平成6年6月 平成14年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年4月 平成19年4月 平成22年6月	株式会社東海銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 セントラルリース株式会社顧問 同社副社長執行役員 同社取締役副社長兼執行役員 同社取締役社長兼代表執行役員 UFJセントラルリース株式会社取締 役社長兼社長執行役員 三菱UFJリース株式会社取締役会長 当社監査役(現)	(注) 6	2
監査役		木 下 栄一郎	昭和16年8月30日生	昭和39年4月 平成8年2月 平成10年9月 平成10年12月 平成11年11月 平成13年6月 平成13年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	日本銀行入行 同行理事大阪支店長 NTTシステム技術株式会社顧問 株式会社ポストンコンサルティンググ ループ特別顧問 NTTシステム技術株式会社取締役会 長 名古屋鉄道株式会社専務取締役 同社鉄道事業本部長 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注) 7	
計					384		

- (注) 1 取締役鈴木郁雄、取締役鈴木武及び取締役森末暢博は、「会社法」第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 - 2 監査役柏木茂雄、監査役田中一好及び監査役木下栄一郎は、「会社法」第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役小林数江の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役脇田廣一の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総 会終結の時までであります。
 - 6 監査役柏木茂雄及び監査役田中一好の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月 期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 監査役木下栄一郎の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

有価証券報告書

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営上の重要課題の一つとして位置づけております。そのために、迅速な意思決定と業務執行が行える態勢を整えるとともに、経営の公正性と透明性を高め、あらゆるステークスホルダーの皆様から信頼を獲得し、継続的に企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンス態勢の強化・充実に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の議論の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行機能を強化するため「執行役員制度」を導入しております。経営機関としては経営方針・経営戦略等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会(取締役5名)、監査機関として監査役会(監査役5名)があります。 さらに会社業務の全般的な執行方針を協議するため、社長およびその指名する取締役・執行役員からなる「経営会議」を設置し、月2回以上開催しております。

また、取締役会を構成する取締役を、日常業務を遂行する「執行取締役」と執行取締役以外の「非執行取締役」に分離し、業務執行の責任を担う取締役と業務執行の監督機能を担う取締役に役割を分離したことにより、それぞれの機能の強化を図っております。

さらに経営の透明性と健全性を高める観点から、豊富な経験と高い見識をお持ちの社外取締役2名と 社外監査役3名を招聘しております。この結果、当社の取締役会は社内取締役3名、社外取締役2名の構成で、取締役会議長は社外取締役が務めるとともに、監査役会は社内監査役2名、社外監査役3名の構成となり、それぞれにおける牽制機能を強化しております。

(取締役および監査役の数は全て平成22年3月末現在)

コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス体制としましては、コンプライアンス基本方針・行動規範等の基本的な規範、およびコンプライアンス規程等の諸規則を制定し、それらの実施に努めております。また法令諸規則の遵守に関する実効性を確保するための体制として、施策等の答申を行う組織として総合リスク管理委員会を、コンプライアンスに関する統括、指導、モニタリング等を行う専門部門として総合リスク管理グループを設置しております。

リスク管理体制としましては、リスク管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社ならびに当社グループ全体のリスクを統合的に管理するとともに、リスクの管理方針、管理方法およびリスク管理のために必要と認める事項を協議・立案する組織として総合リスク管理委員会を設置し、その結果を取締役会へ報告または提案を行っております。

情報セキュリティー体制の整備の状況

顧客情報をはじめ、当社が保有する各種情報を適切に保護・管理するため、「情報セキュリティーポリシー」を制定し、情報管理統括責任者および情報管理責任者を中心として「情報セキュリティースタンダード」および「情報管理規程」に基づいた管理体制を構築しております。

また、個人情報保護法の遵守のため「個人情報保護方針」等各種規程の制定など社内体制の整備に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては監査部(平成22年3月末現在2名。その他、東海東京証券株式会社の従業員10名が当社監査部を兼務しております。)を執行組織から分離し、監査委員会の下に位置付け、その独立性と実効性を確保しております。

監査委員会の委員長には、「非執行取締役」が就任し、社外取締役に委員となっていただくことにより、監査部からの監査報告に基づき、業務執行から離れた客観的な協議が行われる態勢を整備しております。監査役は監査部による内部監査および会計監査人による会計監査において、監査対象部店の臨店を実施するとともに、監査部が各組織より把握したコンプライアンス実施状況の報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社や当社子会社およびそれらの役員との人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係は、原則ありません。

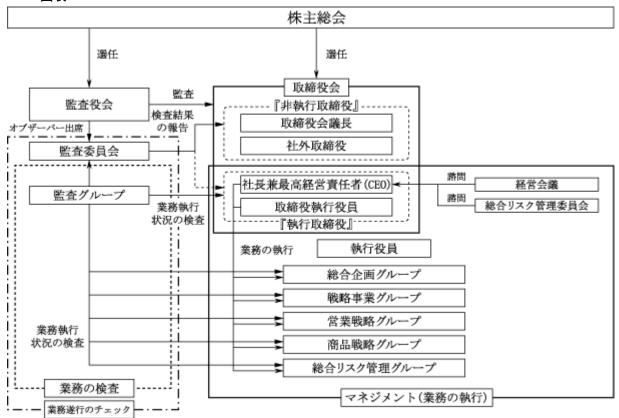
ただし、社外取締役の鈴木武が代表取締役社長を兼職しているトヨタファイナンシャルサービス株式会社は、当社の発行済株式総数の5.09%(平成22年3月末現在)所有しておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

また、当社の社外取締役および社外監査役は、独立して監督機能または監査機能を発揮し、それぞれの職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項第1号八および第2号に規定される金額の合計額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂 行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

< 図表 >



役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる			
役員区分	(百万円)	基本報酬 (百万円)	ストック オプション (百万円)	賞与 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	165	93	0	50	20	4
監査役 (社外監査役を除く。)	18	17			1	2
社外役員	40	35		3	1	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終了後すみやかに社外役員からなる報酬協議会を設置し、当社グループの取締役・執行役員の報酬等の決定のための方針及び算定方法について取締役会に答申を行うことといたします。また、報酬協議会は報酬等の決定のための方針及び算定方法の適正性を検証し、必要に応じて見直しを取締役会に答申いたします。

監査役の報酬については監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し、固定報酬のみとしております。

なお、当社は平成21年6月26日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を 廃止しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 178銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,341百万円

有価証券報告書

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額 上位10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山口フィナンシャル グループ	431,000	440	取引関係の強化を図るため
株式会社愛知銀行	51,600	390	取引関係の強化を図るため
株式会社中京銀行	1,340,000	381	取引関係の強化を図るため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	574,000	281	取引関係の強化を図るため
カネ美食品株式会社	100,000	260	取引関係の強化を図るため
小野薬品工業株式会社	60,000	249	取引関係の強化を図るため
日本証券金融株式会社	299,500	205	取引関係の強化を図るため
名古屋鉄道株式会社	690,000	184	取引関係の強化を図るため
株式会社大垣共立銀行	564,000	182	取引関係の強化を図るため
株式会社名古屋銀行	461,000	175	取引関係の強化を図るため

保有目的が純投資目的である投資株式

		当事業年度				
	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	受取配当金 の合計額 (百万円)	売却損益 の合計額 (百万円)	評価損益 の合計額 (百万円)		
非上場株式	0			0		
非上場株式以外の株式	239	3	0	1		

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 松井夏樹(有限責任監査法人トーマツ)

指定社員 小川 薫(有限責任監査法人トーマツ)

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 18名

(注) その他には、会計士補、公認会計士試験合格者、税理士、公認情報システム監査人(CISA)を含んでおります。 取締役の定数

当社の取締役会は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経済諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主へ安定かつ適切な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によってこれを決める旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E7./	前連結?	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	42	12	20	2	
連結子会社		1	31	8	
計	42	13	51	10	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社のうち東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド及び東海東京証券ヨーロッパについては、当社の会計監査人である監査法人トーマツと同一のネットワークに属している公認会計士等に財務諸表の監査証明を受けており、当連結会計年度において東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッドは、Deloitte Touche Tohmatsuに304千香港ドルを、東海東京証券ヨーロッパは、Deloitte LLPに12千英ポンドの監査報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社のうち東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド及び東海東京証券ヨーロッパについては、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している公認会計士等に財務諸表の監査証明を受けており、当連結会計年度において東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッドは、Deloitte Touche Tohmatsuに300千香港ドルを、東海東京証券ヨーロッパは、Deloitte LLPに12千英ポンドの監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務について対価を支払って おります業務の内容は以下のとおりであります。

- ・金融商品取引業者における顧客資産の分別保管の法令遵守に関する検証業務
- ・米国源泉徴収税に係る適格仲介人制度に関する検証業務
- ・英文連結財務諸表に係る監査業務
- ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に英文連結財務諸表に係る監査 業務等について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第97期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しておりましたが、第98期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、平成21年4月1日をもって当社の営む金融商品取引業等を会社分割により東海東京証券株式会社へ分割し、持株会社となったことに伴い、財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第97期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第98期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第97期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第98期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人 トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保し、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入して、会計基準の新設、改正等に関する内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,551	63,092
預託金	16,397	19,674
顧客分別金信託	15,804	18,484
その他の預託金	593	1,190
トレーディング商品	₂ 152,025	247,196
商品有価証券等	150,196	245,276
デリバティブ取引	1,828	1,920
約定見返勘定	2,148	-
信用取引資産	23,373	36,042
信用取引貸付金	14,178	20,894
信用取引借証券担保金	9,194	15,148
有価証券担保貸付金	90,543	245,995
借入有価証券担保金	90,543	166,791
現先取引貸付金	-	79,203
立替金	168	127
募集等払込金	44	274
短期差入保証金	7,354	7,986
短期貸付金	102	128
有価証券	-	99
未収収益 繰延税金資産	1,441	2,248
深延悦並員准 その他	1,156	1,877 988
貸倒引当金	4,112 41	23
流動資産合計	379,377	625,709
固定資産	379,377	023,709
有形固定資産	. 10,446	9,574
	1, 2	1, 2
建物	2,868	2,601
器具備品 土地	2,076	1,634
無形固定資産 無形固定資産	5,501	5,338 4,780
無形回足員性 ソフトウエア	5,602 5,451	4,780
電話加入権	150	149
投資その他の資産	23,535	24,701
投資有価証券	13 286	13 516
長期差入保証金	2, 6 13,230 3,642	2, 6 3,734
操延税金資産 操延税金資産	3,042 492	710
	6777	7 320
	2, 6	2, 0
貸倒引当金	663	580
固定資産合計	39,584	39,057
資産合計	418,961	664,766

(単位:百万円)

有価証券報告書

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	69,756	109,284
商品有価証券等	68,373	107,615
デリバティブ取引	1,382	1,668
約定見返勘定	-	6,119
信用取引負債	7,989	9,150
信用取引借入金	2 4,014	6,218
信用取引貸証券受入金	3,974	2,932
有価証券担保借入金	46,397	223,935
有価証券貸借取引受入金	16,809	107,190
現先取引借入金	29,587	116,744
預り金	13,318	19,603
受入保証金	3,523	3,291
短期借入金	151,537	150,614
短期社債	13,400	11,300
未払法人税等	70	5,873
賞与引当金	850	2,098
役員賞与引当金	-	54
その他	3,360	2,538
流動負債合計	310,204	543,864
固定負債		
長期借入金	2,350	2 3,050
退職給付引当金	876	1,480
役員退職慰労引当金	275	95
負ののれん	11	477
その他	550	1,366
固定負債合計	4,064	6,469
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	361	307
特別法上の準備金合計	361	5 307
負債合計	314,629	550,640
	-	

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	37,568	33,155
利益剰余金	41,217	46,122
自己株式	9,661	442
株主資本合計	105,124	114,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	402
為替換算調整勘定	688	634
評価・換算差額等合計	1,096	1,037
新株予約権	-	20
少数株主持分	303	308
純資産合計	104,331	114,126
負債純資産合計	418,961	664,766

(単位:百万円)

【連結損益計算書】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日

	(目 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	24,946	29,673
委託手数料	11,535	10,163
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	207	315
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	5,504	13,584
その他の受入手数料	7,699	5,609
トレーディング損益	15,996	26,256
金融収益	2,685	2,570
営業収益計	43,627	58,500
金融費用	1,977	1,389
純営業収益	41,649	57,110
取引関係費	6,617	7,754
人件費	20,460	24,082
不動産関係費	5,909	5,885
事務費	5,415	4,307
減価償却費	2,456	2,737
租税公課	458	714
その他	1,228	1,111
販売費及び一般管理費合計	42,546	46,593
_ 営業利益又は営業損失()	896	10,516
三 营業外収益		
受取配当金	264	309
受取家賃	628	870
負ののれん償却額	19	46
証券市場基盤整備基金拠出金戻入	161	-
持分法による投資利益	-	384
その他	192	260
営業外収益合計	1,266	1,871
営業外費用		
持分法による投資損失	543	
不動産賃貸原価	266	241
その他	119	138
営業外費用合計	928	379
経常利益又は経常損失()	559	12,008

有価証券報告書

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2
投資有価証券売却益	924	3
金融商品取引責任準備金戻入	651	53
貸倒引当金戻入額	43	67
事業譲渡益	264	-
持分変動利益	2,825	-
特別利益合計	4,713	127
特別損失		
有価証券評価減	3 438	3 230
投資有価証券売却損	-	1
子会社株式売却損	-	1
固定資産売却損	-	4 15
固定資産除却損	1,276	93
減損損失	-	13
特別損失合計	1,714	355
税金等調整前当期純利益	2,439	11,779
法人税、住民税及び事業税	227	5,557
法人税等調整額	246	939
法人税等合計	18	4,618
少数株主利益又は少数株主損失()	24	0
当期純利益	2,482	7,160

【連結株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	36,000	36,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,000	36,000
資本剰余金		
前期末残高	37,573	37,568
当期変動額		
自己株式の処分	5	2,021
自己株式の消却	-	2,392
当期変動額合計	5	4,413
当期末残高	37,568	33,155
利益剰余金		
前期末残高	42,052	41,217
当期変動額		
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	2,482	7,160
当期変動額合計	835	4,905
当期末残高	41,217	46,122
自己株式		
前期末残高	9,654	9,661
当期変動額		
自己株式の取得	22	8
自己株式の処分	15	6,834
自己株式の消却	-	2,392
当期変動額合計	6	9,218
当期末残高	9,661	442
株主資本合計		
前期末残高	105,971	105,124
当期変動額		
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	2,482	7,160
自己株式の取得	22	8
自己株式の処分	10	4,813
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	846	9,709
当期末残高	105,124	114,834

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	206	407
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	614	4
当期変動額合計	614	4
当期末残高	407	402
為替換算調整勘定		
前期末残高	202	688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	486	54
当期変動額合計	486	54
当期末残高	688	634
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4	1,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,100	59
当期変動額合計	1,100	59
当期末残高	1,096	1,037
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20
当期変動額合計	-	20
当期末残高	-	20
少数株主持分		
前期末残高	506	303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202	5
当期変動額合計	202	5
当期末残高	303	308
純資産合計		
前期末残高	106,481	104,331
当期変動額	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	2,482	7,160
自己株式の取得	22	8
自己株式の処分	10	4,813
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,303	84
当期変動額合計	2,149	9,794
当期末残高	104,331	114,126
	10.,001	111,120

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,439	11,779
減価償却費	2,456	2,737
負ののれん償却額	19	46
持分法による投資損益(は益)	543	384
退職給付引当金の増減額(は減少)	194	494
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	194
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	100
受取利息及び受取配当金	2,968	2,886
支払利息	1,977	1,389
有価証券評価損益(は益)	2 438	230
投資有価証券売却損益(は益)	924	2
子会社株式売却損益(は益)	-	1
持分変動損益(は益)	2,825	-
固定資産売却損益(は益)	4	13
固定資産除却損	1,276	93
減損損失	-	13
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,012	2,450
募集等払込金の増減額(は増加)	45	126
トレーディング商品(資産)の増減額(は増 加)	20,408	92,604
トレーディング商品 (負債) の増減額 () は減 少)	53,414	39,527
信用取引資産の増減額(は増加)	38,996	12,669
信用取引負債の増減額(は減少)	20,133	1,161
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	44,324	155,451
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	13,360	177,538
預り金の増減額(は減少)	962	6,024
受入保証金の増減額(は減少)	2,629	232
その他の資産の増減額(は増加)	10,271	3,900
その他の負債の増減額(は減少)	7,270	7,372
小計	251	14,871
利息及び配当金の受取額	3,126	2,700
利息の支払額	2,063	1,390
法人税等の支払額	1,564	151
営業活動によるキャッシュ・フロー	249	13,713

(単位:百万円)

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,688	395
有形固定資産の売却による収入	16	172
無形固定資産の取得による支出	1,262	1,366
投資有価証券の取得による支出	2,064	228
投資有価証券の売却による収入	1,434	82
子会社株式の取得による支出	9	-
子会社株式の売却による収入	-	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	-	3 98
差入保証金の差入による支出	1,319	167
差入保証金の回収による収入	973	155
事業譲渡による収入	440	-
その他	236	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,245	1,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	27,987	2,434
長期借入れによる収入	-	810
長期借入金の返済による支出	50	100
短期社債の発行による収入	138,500	84,000
短期社債の償還による支出	142,500	86,100
自己株式の売却による収入	-	4,812
自己株式の純増減額(は増加)	11	7
配当金の支払額	3,317	2,255
少数株主からの払込みによる収入	6,336	-
少数株主への配当金の支払額	176	0
その他の支出	3 250	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,518	1,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	712	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,310	16,807
現金及び現金同等物の期首残高	63,485	79,328
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	6,466	-
現金及び現金同等物の期末残高	79,328	62,521

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 15社(当連結会計年度末現在) 連結子会社の名称

宇都宮証券株式会社

株式会社東海東京投資顧問

東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社

東海東京インベストメント株式会社

株式会社東海東京調査センター

東海東京サービス株式会社

東海東京SWPコンサルティング株式会社

東海東京ビジネスサービス株式会社

東海東京証券分割準備株式会社

東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド

東海東京証券ヨーロッパ

東海東京証券アメリカ TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合

TTI成長企業1号投資事業有限責任組合

N - residence 1 号合同会社

なお、東海東京ビジネスサービス株式会社を平成20年7月14日に、東海東京証券分割準備株式会社を平成20年10月8日に設立したことに伴い、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲に含めております。

また、YST-1特定目的会社は平成20年9月1日に清算を結了しており、浜銀TT証券株式会社は平成20年5月2日に設立し連結の範囲に含めておりましたが、平成20年11月4日に行った第三者割当増資により当社議決権所有割合が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称等

有限責任中間法人YST

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 1 社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社数 2社 持分法を適用した関連会社の名称

ワイエム証券株式会社

浜銀TT証券株式会社

なお、浜銀TT証券株式会社は平成20年5月2日に設立し、連結の範囲に含めておりましたが、平成20年11月4日に行った第三者割当増資により当社議決権所有割合が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 17社(当連結会計年度末現在) 連結子会社の名称

東海東京証券株式会社

トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社

宇都宮証券株式会社

株式会社東海東京投資顧問

東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社 東海東京SWPコンサルティング株式会社

東海東京インベストメント株式会社

株式会社東海東京調査センター

東海東京サービス株式会社

東海東京ビジネスサービス株式会社

西日本シティTT証券株式会社

東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド

東海東京証券ヨーロッパ

東海東京証券アメリカ

TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合

T T I 成長企業 1 号投資事業有限責任組合

N - residence 1 号合同会社

なお、西日本シティTT証券株式会社を平成21年9月30日に設立し、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社の全株式を平成22年1月4日にトヨタファイナンシャルサービス株式会社より取得したことに伴い、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称等 一般社団法人YST 連結の範囲から除いた理由 同左
- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社数 2 社 持分法を適用した関連会社の名称 ワイエム証券株式会社 浜銀TT証券株式会社

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社等の名称

有限責任中間法人YST

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全 体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド、東海東京証券ヨーロッパ、東海東京証券アメリカ、TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合及びTTI成長企業1号投資事業有限責任組合の5社は12月31日、また、N・residence1号合同会社は3月15日であり、他の9社は、3月31日であります。なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) トレーディングの目的及び範囲

取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。

(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております.

(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価 基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価等をもって 連結貸借対照表価額とし、移動平均法による取 得原価との評価差額を全部純資産直入する方法 によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、当社 及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)については、定 額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2~50年

器具備品 3~20年

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社等の名称

一般社団法人YST 持分法を適用していない理由 同左

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド、東海東京証券ヨーロッパ、東海東京証券アメリカ、TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合及びTTI成長企業1号投資事業有限責任組合の5社は12月31日、また、N・residence1号合同会社は3月15日であり、他の11社は、3月31日であります。なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) トレーディングの目的及び範囲

同左

(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

同左

(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価 基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等について は、以下の評価基準及び評価方法を採用しておりま す。

その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)

同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

無形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。ただし、自社 利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の 計算方法により算出した支給見込額を計上してお ります。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込 額を計上しております。

退職給付引当金

- 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は役員に対する役員退職慰 労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出し た期末退職慰労金要支給見積額を計上しておりま す 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

無形固定資産(リース資産を除く) 同左

(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

役員賞与引当金

同左

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支払いに 備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労 金要支給見積額を計上しております。

(追加情報)

当社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成21年5月20日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員の退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会において、廃止日までの在任期間をもって廃止することを決議し、また、同をもとに、退職慰労金を打ち切り支給することが承見しております。ただし、東海東京証券株式会社を除く他の国内連結子会社は、退職慰労金制度を継続しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(6) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定め

るところにより算出した額を計上しております。 (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第46条の5の規定に基づく金融商品取引責任準備金については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

この変更に伴い前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純利益が481百万円増加しております。

なお、従来の「証券取引責任準備金」は「金融商 品取引責任準備金」に科目名を変更しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主に連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式に よっております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時 価評価法を採用しております。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、5年間の定額法により償却しております。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等 の随時引き出し可能な預金からなっております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(6) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

同左

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法

同左

所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、3 ~ 5 年間で均等償却してお ります。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引について	
は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取	
引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年	
6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30	
日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指	
針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日	
(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月	
30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準	
じた会計処理によっております。	
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前	
の所有権移転外ファイナンス・リース取引について	
は、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
計処理によっております。	
この変更による当連結会計年度の損益への影響額は	
ありません。	

【追加情報】

24 37 14 A 41 Fe F	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	•

1 「金融商品取引業等に関する内閣府令」等の一部改 正

当連結会計年度より、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の一部改正(平成20年12月12日施行)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)の一部改正(平成20年12月12日施行)により、従来の「引受け・売出し手数料」は「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、従来の「募集・売出しの取扱手数料」は「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ科目名を変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響額はありません。

2 ワイエム証券株式会社への会社分割による事業継承当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、会社分割の方法により当社の広島支店及び下関支店における金融商品取引業をワイエム証券株式会社(持分法適用関連会社)に承継することを決定し、同日付で吸収分割契約書の締結を行い、平成20年4月28日をもって会社分割を行っております。

(1) 分割方式

当社を分割会社とし、ワイエム証券株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割であり、株主総会の承認を必要としない簡易分割方式としております。

(2) 分割にかかわる割当ての内容

本分割の対価は現金とし、承継会社であるワイエム証券株式会社は、本分割に際して当社に対して440百万円を交付しております。

なお、特別利益に事業譲渡益264百万円を計上しております。

(3) 分割した資産・負債の内容

() 11111 1111					
資	資産	負	債		
項目	金額 (百万円)	項目 金額 (百万円)			
預託金		信用取引負債			
顧客分別金 信託	723	信用取引借入 金	98		
信用取引資産		信用取引貸証 券受入金	1		
信用取引貸 付金	98	預り金			
信用取引借 証券担保金	1	顧客からの預 り金	717		
		受入保証金	5		
合計	822	合計	822		

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

浜銀TT証券株式会社の第三者割当増資及び連結範 囲の変更

当社の連結子会社である浜銀TT証券株式会社(以 下「浜銀TT証券」)は、平成20年8月27日開催の取締 役会において、株式会社横浜銀行(以下「横浜銀行」) に対して第三者割当増資を行うことを決議し、平成20 年11月4日に実施いたしました。

(第三者割当増資の概要)

(1) 募集または割当方法

第三者割当

(2) 発行新株式数

306株

普通株式 発行価額

1株につき

20,660,000円

発行価額の総額

6,321百万円

資本組入額

増加する資本金の額

3,160百万円

増加する資本準備金の額 平成20年10月31日 (3) 申込期日

3,160百万円

(4) 払込期日

平成20年11月4日

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社及び横浜銀行は、お客様の幅広い資産運用 ニーズにお応えするため、横浜銀行の持つ地域の顧 客基盤・ネットワークと、当社の高度なスキル・ノ ウハウというお互いの強みを最大限に発揮して、銀 行と証券会社が融合した新しい証券ビジネスモデル の構築を目的に、浜銀TT証券を設立いたしました。

地域により密着し、提携の効果を上げ、お客様へよりよい商品・サービスを提供する観点から、浜銀T T証券と神奈川県下の拠点を統合し、経営資源を集 約するため、平成20年11月4日を期して、会社分割の 方法により、当社の神奈川県下の港南台、大船、横須 賀、茅ヶ崎、相模原、二俣川全6支店における金融商 品取引業を浜銀TT証券に承継いたしました。

分割承継いたしました資産・負債の内容は次のと おりであります。

0000000				
資	産	負債		
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	
現金及び預金	4	預り金	321	
顧客分別金信託	586	信用取引負債	653	
信用取引資産	653	受入保証金	264	
未収収益、その 他	10	その他	0	
流動資産合計	1,255	流動負債合計	1,240	
有形固定資産	82			
無形固定資産	7			
投資その他の資 産	164			
固定資産合計	254			
合計	1,509	合計	1,240	

また、当社と横浜銀行は平成20年8月27日に「証 券合弁事業に関する協定書」を締結し、前記会社分 割後、直ちに浜銀TT証券が実施する第三者割当増 資について、横浜銀行が全額引受けることにより浜 銀TT証券を合弁会社とすることに合意し、平成20 年11日 4 日に浜銀 T T 証券は横浜銀行に対して第三 者割当増資を実施しております。

(6) 持分変動利益

本第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下によ り、当社の当連結会計年度の連結財務諸表において 浜銀TT証券は持分法適用会社となり持分変動利益 (特別利益)が2,825百万円発生しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
刖连知云引牛反
(平成21年3月31日)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

6,084百万円

2 担保に供している資産

2 担体に供している具体						
担保資産の対象		担保に供している資産				
<u> </u>	となる債務					
		現金及び	トレーディ		投資その他	
110	期末残高	預金	ング商品	投資有価	の資産	計
科目	(百万円)	(百万円)	(百万円)	証券	(その他)	(百万円)
				(百万円)	(百万円)	
短期借入金	86,830		101,313	1,351		102,665
金融機関 借入金	85,200		101,313			101,313
証券金融 会社借入金	1,630			1,351		1,351
信用取引 借入金	3,291			86		86
有価証券貸借 取引受入金	16,809		15,967			15,967
現先取引 借入金	29,587		29,629			29,629
長期借入金 (うち1年以内 返済予定長期 借入金)	2,450	131			4,911	5,042
金融機関 借入金	(100)					
計	138,968	131	146,911	1,438	4,911	153,392

- (注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。
 - 2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 2,155百万円、短期借入有価証券787百万円を 担保として差入れております。なお、このほ かに先物取引証拠金代用等として、預金300 百万円、トレーディング商品4,788百万円、有 形固定資産294百万円、投資有価証券2,537百 万円、信用取引の自己融資見返り株券61百万 円を差入れております。
 - 3 長期借入金の担保に供している資産は、信託受益 権であります。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 6,948百万円

2 担保に供している資産

∠ 担保に供している資産					
担保資産の対象となる債務		担保に供している資産			
		I=MICNO CVI ORIZ			
			トレーディ	投資その他	
<u>-</u>	期末残高	現金及び預金	ング商品	の資産	計
科目	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(その他)	(百万円)
				(百万円)	
短期借入金	98,930		105,268		105,268
金融機関 借入金	97,300		105,268		105,268
証券金融 会社借入金	1,630				
信用取引	4,902				
借入金	7,302				
有価証券貸借	107,190		103,997		103,997
取引受入金	107,100		100,001		100,001
現先取引	116,744		116,506		116,506
借入金	,		,		,
長期借入金					
(うち1年以内	1 3 160				
返済予定長期	1,,00	146		5,558	5,704
借入金)		'-0		0,000	0,70-
金融機関	(110)				
借入金					
計	330,928	146	325,773	5,558	331,477

- (注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。
 - 2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 3,854百万円、短期借入有価証券2,948百 万円を担保として差入れております。なお、 このほかに先物取引証拠金代用等として、預 金300百万円、トレーディング商品 5,914 百万円、有形固定資産288百万円、信用取引の 自己融資見返り株券81百万円を差入れてお ります。
 - 3 長期借入金の担保に供している現金及び預金、投 資その他の資産(その他)は信託受益権で あり、当該信託受益権には固定負債(その 他)55百万円が含まれております。
 - 4 担保に供しているトレーディング商品は受渡日 基準に基づく金額を記載しております。

****		いまけるもに		
前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		
3 差入れをした有価証券及び差入れを	受けた有価証券	3 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券		
の時価額	又「ハこ日岡皿刀	の時価額	・文ラルト回風の	
(1) 差入れをした有価証券の時価額		(1) 差入れをした有価証券の時価額		
信用取引貸証券	4,146百万円	信用取引貸証券	3,357百万円	
信用取引借入金の本担保証券	3,793	信用取引借入金の本担保証券	6.377	
短期貸付有価証券	16,779	短期貸付有価証券	106.975	
現先取引により売却した	,	現先取引により売却した	,	
有価証券	29,629	有価証券	116,506	
差入証拠金代用有価証券	6,802	差入証拠金代用有価証券	4,538	
差入保証金代用有価証券	4,423	差入保証金代用有価証券	5,894	
長期差入保証金代用有価証券	23			
(2) 差入れを受けた有価証券の時価額		(2) 差入れを受けた有価証券の時価額	頂	
信用取引貸付金の本担保証券	12,269百万円	信用取引貸付金の本担保証券	21,054百万円	
信用取引借証券	8,571	信用取引借証券	15,339	
短期借入有価証券	90,430	短期借入有価証券	167,132	
受入証拠金代用有価証券	7,714	現先取引により買付した	78,616	
受入保証金代用有価証券	25,271	有価証券		
その他	161	受入証拠金代用有価証券	6,462	
		受入保証金代用有価証券	30,159	
		その他	721	
4 保証債務等		4 保証債務等		
従業員(7名)の金融機関借入金に対す	る債務保証	従業員(6名)の金融機関借入金に対	する債務保証	
	17百万円		8百万円	
5 特別法上の準備金の計上を規定した	:法令の条項は、	5 特別法上の準備金の計上を規定し	た法令の条項は、	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
金融商品取引責任準備金		金融商品取引責任準備金		
「金融商品取引法」第46条の50	の規定に基づき	同左		
計上しております。				
6 非連結子会社及び関連会社に対する	ものは、次のと	6 非連結子会社及び関連会社に対す	るものは、次のと	
おりであります。		おりであります。		
投資有価証券(株式)	3,614百万円	投資有価証券(株式)	3,998百万円	
その他の投資等(出資金)	2	その他の投資等(出資金)	2	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成20年4月1日	3	(自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日	∃)	至 平成22年3月31日)		
1 人件費には、賞与引当金繰入れ89	50百万円、退職給付	1 人件費には、賞与引当金繰入れ2,0	38百万円、役員賞	
費用1,047百万円、役員退職慰労引	当金繰入れ72百万	与引当金繰入れ54百万円、退職給付	付費用1,292百万	
円が含まれております。		円、役員退職慰労引当金繰入れ43百	5万円が含まれて	
		おります。		
2 固定資産売却益の内訳		2 固定資産売却益の内訳		
土地・建物	4百万円	土地・建物等	2百万円	
3 有価証券評価減438百万円は、投	資有価証券に係る	3 有価証券評価減230百万円は、投資有価証券に係る		
評価減であります。		評価減であります。		
		4 固定資産売却損の内訳		
		ゴルフ会員権	15百万円	
 4 固定資産除却損の内訳		 5 固定資産除却損の内訳		
建物	273百万円	建物	51百万円	
器具備品	125	器具備品	33	
ソフトウエア	232	その他	8	
その他	644	計	93	
計	1,276			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	285,582,115			285,582,115

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	株式の種類 前連結会計年度末 増加		減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,142,739	73,262	33,318	20,182,683

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 自己株式(普通株式)の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,990	7.50	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	1,327	5.00	平成20年 9 月30日	平成20年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類 配当の原資		配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	663	2.50	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日

有価証券報告書

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	285,582,115		5,000,000	280,582,115

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却(平成21年12月21日取締役会決議) によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	20,182,683	27,092	19,283,097	926,678	

- (注)1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 自己株式(普通株式)の減少は、トヨタファインナシャルサービス株式会社に対する第三者割当による処分 14,280,000株(平成21年9月28日取締役会決議)、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却5,000,000 株(平成21年12月21日取締役会決議)及び単元未満株式の買増請求3,097株によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	提出会社 ストック・オプション としての新株予約権	
台	20	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円) 基準日		効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	663	2.50	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	1,592	6.00	平成21年 9 月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(,						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,516	9.00 (うち特別配当 3.00)	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 80,551百万円	現金及び預金 63,092百万円
預入期間が3ヶ月を超える 1,222 定期預金	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 571
現金及び現金同等物 79,328	現金及び現金同等物 62,521
2 営業活動によるキャッシュ・フローの有価証券部	
価損益438百万円は、投資有価証券に係る評価減であ	6 価損益230百万円は、投資有価証券に係る評価減であ
ります。	ります。
3 財務活動によるキャッシュ・フローのその他の支	
出 250百万円は、YST-1特定目的会社の清算に	
伴う少数株主への出資の払い戻しであります。	
	3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
	の資産及び負債の主な内訳
	株式の取得により新たに連結したことに伴う連結
	開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価
	額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。
	トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社
	(平成22年1月4日現在)
	流動資産 3,454百万円
	固定資産 201
	負ののれん 512
	流動負債 499
	固定負債 2,353
	新規連結子会社株式の取得価 290 a 200 a 290 a 29
	新規連結子会社の現金及び現 388 金同等物
	差引:連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得による収 98
	^

24

2

有価証券報告書

(リース取引関係)

(
前連結会計年度				会計年度
(自 平成20年4月				1年4月1日
至 平成21年3月3	31日)		至 平成2	2年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月3	1日以前の所有権移転	١,	ノース取引開始日が平成20	0年3月31日以前の所有権移転
外ファイナンス・リース取引(借主	則)	9	外ファイナンス・リース 取	R引(借主側)
1 リース物件の取得価額相当額、源	述価償却累計額相当額	1	1 リース物件の取得価額	相当額、減価償却累計額相当額
及び期末残高相当額			及び期末残高相当額	
有形固	定資産(器具備品)			有形固定資産(器具備品)
取得価額相当額	147百万円		取得価額相当額	85百万円
減価償却累計額相当額	103		減価償却累計額相当額	67
期末残高相当額	43		期末残高相当額	18
2 未経過リース料期末残高相当額			2 未経過リース料期末残	高相当額
1 年以内	26百万円		1 年以内	15百万円
_1 年超	20		1年超	5
合計	47		合計	20
3 支払リース料、減価償却費相当額	質及び支払利息相当額	3	3 支払リース料、減価償却]費相当額及び支払利息相当額

45百万円

38

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5 利息相当額の算定方法

支払リース料

減価償却費相当額

支払利息相当額

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。

5 利息相当額の算定方法

支払リース料

減価償却費相当額

4 減価償却費相当額の算定方法

支払利息相当額

(減損損失について)

同左

同左

同左

<u>次へ</u>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる金融商品取引業において金融商品を保有しております。

当社グループは、これらの金融商品取引業の取り組みにおいて、取引所取引または取引所取引以外の取引を通じて多様な顧客ニーズへの的確な情報サービスや商品を提供することを基本方針とし、取引所取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行を、取引所取引以外の取引では公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

また、これらの金融商品取引業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、短期社債の発行等による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産及び金融負債は、 顧客との相対取引又は自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株券、債券等の有価証券及び株価指数の先物取引やオプション取引、債券の先物取引やオプション取引といった取引所取引の市場デリバティブ取引や、選択権付債券売買取引、有価証券店頭オプション取引、先物外国為替取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引といった取引所取引以外の店頭デリバティブ取引による取引残高並びに投資有価証券として保有している株券等の有価証券 顧客の信用取引による有価証券買付代金に対する融資額の信用取引貸付金、当該融資に伴い証券金融会社から資金調達した信用取引借入金 機関投資家等との消費貸借取引契約による有価証券貸借取引において差入れた取引担保金である有価証券担保貸付金又は受入れた取引担保金である有価証券貸証券受入金及び買戻し条件付債券売買取引(現先取引)による買付代金相当額(又は受入れた取引担保金)である現先取引借入金等であります。

これらの取引において保有する有価証券及びデリバティブ取引残高は、株式、金利及び為替等の市場価格が変動することにより発生する市場リスクにさらされており、信用取引貸付金、有価証券貸借取引残高、現先取引残高及び店頭デリバティブ取引残高においては、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生する信用リスクにさらされております。さらに、これらの一部の金融商品は、流動性が低いために市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険がある市場流動性リスクにさらされております。

また、資金調達において、短期社債及び金融機関借入金等の金融負債があり、これらは当社グループの業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険がある流動性リスクにさらされております。

この他、顧客の有価証券の売買に係る一時的な預り金、信用取引やデリバティブ取引を行うために取引保証金として顧客より受入れた受入保証金等の金融負債があります。これらの取引において顧客に帰属する金融資産は、金融商品取引法の規定に従い自己の金融資産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託銀行へ金銭信託しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

総合的なリスク管理

当社グループの主要業務である金融商品取引業務では、デリバティブ取引の高度化など取扱商品の複雑化・多様化により、資産・収益に影響を及ぼす市場・信用・流動性リスク管理は極めて重要と認識しております。当社では、当社グループ全体及びグループ各社のリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社及びグループ各社が、自らの責任においてリスクの特定、分析、対応により適切にコントロールし、経営の健全性を長期にわたって維持するため、リスク管理基本方針を制定しております。

当社は、このリスク管理基本方針に従い、当社グループ全体及びグループ各社に内在する各種リスクの把握、管理や、各種リスクの適切なコントロールを通して、財務の健全性と収益の確保を図る体制を整備するため「総合リスク管理委員会」を設置して、当社グループのリスク管理、コンプライアンス及び災害危機管理に関する事項についての協議を行っております。その実施状況を把握するために「総合リスク管理委員会」を毎月開催し、さらに、必要事項について「取締役会」に報告する体制を整備しております。

また、当社のリスク管理基本方針に従い、当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」)では、「リスク管理委員会」を設置するとともに、関連規程を制定したうえで、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等のリスク管理体制を整備しております。東海東京証券では経営及び財務の健全性確保の観点から、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」を設定し、この「目標値」保持をリスク管理運営上の基本方針としております。この「目標値」から導出されますリスク上限を「リスク管理委員会」での審議を経て「取締役会」で決裁しております。なお、主要業務である金融商品取引業務に関するリスク管理につきましては、売買を執行する部署から組織的・物理的に独立したリスク管理部署が、日々、リスク、ポジション、損益を算出しリスクコントロールするとともに、東海東京証券の自己資本規制比率の状況も含めて経営及び関連部署に毎日報告する体制となっております。また、「リスク管理委員会」を毎月開催してリスク管理に関する詳細な計議、報告がなされております。

市場リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、リスク管理規程に基づき投資銀行本部が行う自己売買業務につきまして、市場リスク管理の基本的な事項を定め管理運営しております。

東海東京証券では、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」から導出されたリスク上限の範囲内で、全社マーケットリスクの上限を取締役会で設定しております。さらに、全社マーケットリスクの上限の範囲内で、「リスク管理委員会」におきまして、自己ポジションを保有する所管部署ごとに、各所管部ごとの予算・収益状況を勘案しつつVaR(バリュー・アット・リスク)ベースのポジション枠を設定して市場リスクを制限し、また、所管部署ごとに期中・月中ロスリミット及びその警戒ラインを設定し損失の拡大を未然に防止するとともに、社内規程を整備するなど、リスク管理全般に係る機能強化を図り、過度なリスクテイクを牽制する管理体制を構築しております。

ディーリング部門、トレーディング部門において保有するポジションに対する市場リスクの管理手法としましては、ヒストリカルシミュレーション法による VaR (信頼区間99%、保有期間10日、観測期

間750日)による管理を採用し、VaRに加えてストレス値(保有期間1日および10日、観測期間750日)も計測するとともに、リーマンショックなど過去の大きな市場変動を想定したストレステスト、保有期間1日のVaRと日次損益のバックテスティングも日々実施しております。

さらに、流動性が低いために市場の混乱時などに取引できなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクを負うポジションを保有する所管部署につきましては、市場流動性リスクポジション上限を設定して管理しております。

設定・配分された所管部署ごとのリスク枠、ロスリミットの使用状況、及び損益の状況や、ストレステストの状況、市場流動性リスクポジションの状況等は、自己売買部門から組織的・物理的に独立した部署において日々把握・管理され経営へ報告されるとともに、月次開催の「リスク管理委員会」で市場リスクの管理状況等の分析及び総括的な報告が行なわれております。

さらに、「取締役会」においても、毎月、市場リスクの管理状況につきまして報告が行なわれております。

信用リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、リスク管理規程に基づき、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定められた限度枠の範囲内に収めるように管理しております。そのために、東海東京証券では、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」から導出されたリスク上限の範囲内で、全社与信リスクの上限を取締役会で設定するとともに、全社与信リスク上限の範囲内におきまして、「リスク管理委員会」にて商品別に与信リスク枠を設定し管理しております。さらに、取引相手先ごとにも取引先別与信リスク枠を設定し管理しております。取引先別与信リスク枠の設定に際しましては、取引執行部門から組織的・物理的に独立した部署において個別案件ごとに取引先の財務内容等を審査し、取引先の自己資本、あるいは東海東京証券の自己資本等を勘案して与信枠の設定や取引の可否を与信枠決裁権限に従い決定し、定期的な見直しも行っております。

また、取引約定後の与信残高の管理は、取引執行部署が関係部署と協力し、取引先の財務資料の定期的な徴求や日頃の営業活動を通じ、取引先の信用状態の変化を把握しております。リスク管理部署は、取引先の信用状態が悪化したときには、関係部署と協議し、承認済みの与信枠内で新規取引の停止や与信枠の減額、取引条件の変更、担保徴求などの保全手段の確保等の対応を指示しております。

与信リスク額の算出につきましては、商品特性に応じて、カレントエクスポージャー方式、或いはポテンシャルエクスポージャー方式を採用しており、取引執行部門から組織的・物理的に独立した部署において日々把握・管理され経営へ報告されるとともに、月次開催の「リスク管理委員会」で与信リスク管理の状況等の分析及び総括的な報告が行なわれております。

さらに、「取締役会」においても、毎月、与信リスクの管理状況につきまして報告が行なわれております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、流動性リスク管理規程に基づき、適切な資金繰りリスク管理態勢の基本事項を定め運営しております。

当社では、資金調達に係る流動性リスクの認識と評価において資金調達に影響を及ぼすと思われる 自社の株価、風評等の情報を収集・分析して対応策を策定したうえ、資金繰りリスクの管理にあたって は、連結子会社の業務内容を踏まえ、当該連結子会社の資金繰りの悪化が当社に影響を与える可能性に 応じ、その状況を把握・考慮した対応を行うこととしております。

また、当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、資金繰り管理の適切性等を確保するため、資金繰り管理部署は、調達・運用に関する日々の各種資金繰り管理状況等をもとに資金繰りの状況を正確に把握し、資金繰りに対する影響を早期に把握したうえ、月次・四半期末等の資金繰りの見通しを策定して管理を行っており、資金繰りの状況及び予測について「取締役会」等に毎月報告がなされております。リスク管理部署は、市場環境の変動等に対応した資金繰りについて必要に応じた管理を行い、資金繰りに対する影響を早期に把握したうえ、その情報は「取締役会」等に報告がなされております。

なお、支払準備資産及び資金調達手段の確保等について資金繰り管理部署は、資金繰り逼迫度(平常時、懸念時、危機時等)に応じた調達手段や、決済等に対する支払準備資産を確保するとともに、国内外において即時売却可能或いは担保として利用可能な資産の保有や市中金融機関等から調達が行えるよう借入枠を設定するなど、危機時を想定した調達手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格等に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	63,092	63,092	-
(2) 預託金	19,674	19,674	-
(3) 商品有価証券等(資産)	245,276	245,276	-
(4) 信用取引資産	36,042	36,042	-
(5) 有価証券担保貸付金	245,995	245,995	-
(6) 短期差入保証金	7,986	7,986	-
(7) 有価証券及び投資有価証券	4,634	4,634	-
(8) 長期差入保証金	3,734	3,672	62
資 産 計	626,437	626,374	62
(1) 商品有価証券等(負債)	107,615	107,615	-
(2) 約定見返勘定	6,119	6,119	-
(3) 信用取引負債	9,150	9,150	-
(4) 有価証券担保借入金	223,935	223,935	-
(5) 預り金	19,603	19,603	-
(6) 受入保証金	3,291	3,291	-
(7) 短期借入金	150,614	150,614	-
(8) 短期社債	11,300	11,300	-
(9) 未払法人税等	5,873	5,873	-
(10) 長期借入金	3,050	3,057	7
負 債 計	540,554	540,562	7
デリバティブ取引(資産)	1,920	1,920	-
デリバティブ取引(負債)	1,677	1,677	
デリバティブ取引計	3,597	3,597	-

^(*) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(4)信用取引資産~(6)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(7)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(8)長期差入保証金

主に店舗等建物に係る差入保証金について、契約上の期間と同一の期間における国債利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(2)約定見返勘定~(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の借入において想定される金利で割り引いた現在 価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	
関連会社株式		3,998	
スの仏左価証券	株式(非上場)	3,801	
その他有価証券 	その他	1,181	
合計		8,981	

上記金融商品については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難であるため、資産の「(7)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,282			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	109			
合計	1,392			

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 トレーディングに係るもの
 - (1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容

トレーディング業務において取り扱う商品は、(イ)株式や債券に代表される有価証券、(ロ)株価指数の先物取引やオプション取引、債券の先物取引やオプション取引といった取引所取引の市場デリバティブ取引、(八)先物外国為替取引や選択権付債券売買取引及び有価証券店頭オプション取引といった取引所取引以外の店頭デリバティブ取引の3種類に大別されます。

トレーディングに対する取組方針及び利用目的

トレーディング業務を行うにあたり、取引所取引または取引所取引以外の取引を通じて多様な顧客ニーズへの的確な情報サービスや商品を提供することを基本方針とし、取引所取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行を、取引所取引以外の取引では公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。また、取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることを目的として取り組んでおります。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴い発生し、財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主にマーケット リスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することにより発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

金融商品取引業務は、本来市場リスクをとる業務ではありますが、デリバティブ取引など取扱商品の多様化により直面するリスクも複雑、多様となり、リスク管理は極めて重要と認識しております。

リスク管理に関する基本は、当社の財務状況にあわせてリスクを適切にコントロールすることにあり、毎期初に策定する、経営方針・予算に基づきリスク枠・ポジション枠・ロスカットルールなどを定め、運営管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日々リスク、ポジション、損益を算出しリスクコントロールするとともに、これらの状況は経営者及び関連部署に毎日報告されております。また、毎月一回「リスク管理委員会」を開いてリスク管理に関する詳細な討議、報告がなされております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

	前連結会計年度(平成21年3月31日)					
種類	資産に属するもの		負債に属するもの			
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)		
株式・ワラント	7,489	182	7,441	232		
債券	137,677	892	60,932	581		
受益証券等	5,029	33				

(3) デリバティブ取引の契約額及び時価

	前連結会計年度(平成21年3月31日)						
種類		資産		負債			
	契約額等 時価 評価損益 (百万円) (百万円) (百万円)					評価損益 (百万円)	
オプション取引	25,631	291	14	153,387	1,077	229	
為替予約取引	26,808	63	63				
先物取引	2,853	33	33	542	4	4	
スワップ取引	26,821	1,395	1,395	88,954	300	300	
為替証拠金取引	1,978	43	43				

- (注) 1 為替予約取引、先物取引、スワップ取引及び為替証拠金取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。
 - 2 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっており、主な算定方法は以下のとおりです。

株券オプション取引、	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
株価指数オプション取引、	
債券オプション取引	
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、その
	日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値
	を控除した額
株価指数先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
債券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
金利先物取引	金融商品取引所が定める清算価格又はこれに準ずる価格
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティー、金利を基準として業者間気
	配を参考に算出した価格
株券等に係る	金利、配当利回り、ボラティリティー、原証券価格、取引期間等を基に価格
店頭オプション取引、	算定モデルにより算出した現在価値
特約付株券消費貸借取引	
通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取又は
	支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日
	の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を
	控除した額
金利スワップ取引、	スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取又は支払金額の将来価
通貨スワップ取引、	値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦
キャップ・フロア取引	貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額、但し、
	一定の条件の下に金銭の相互支払が発生あるいは消滅するような取引は、
	受払いネットの金額の確率分布を勘案した将来価値を現在価値に割引く
	方法で算出した額
為替証拠金取引	業者等の為替レートで邦貨換算した額
為替証拠金取引	業者等の為替レートで邦貨換算した額

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等 該当事項はありません。

(2) その他有価証券の時価等

		前連結	会計年度(平成21年3月	[31日]
区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
	株式	811	1,139	328
	債券	9	10	0
 連結貸借対照表計上	国債・地方債等	9	10	0
額が取得原価を超え	社債			
るもの	その他			
	その他			
	小計	821	1,149	328
	株式	4,192	3,430	762
	債券			
 連結貸借対照表計上	国債・地方債等			
額が取得原価を超え	社債			
ないもの	その他			
	その他			
	小計	4,192	3,430	762
合	合計		4,579	433

(3) 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)		売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	
	1,434	925	1	

(4) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)、(2)を除く)の内容及び連結貸借対照表計上額

N/A	1 1 * * * 5	前連結会計年度(平成21年3月31日)
区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
	国債・地方債等	
 満期保有目的債券	社債	
冲别休月日的俱分 	その他	
	合計	
	株式(非上場株式)	3,934
この他有価証券	債券(非上場債券)	
その他有価証券 	その他	1,157
	合計	5,092

(5) デリバティブ取引の契約額及び時価

	前連結会計年度(平成21年3月31日)					
種類						
					時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
スワップ取引	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, , ,	1,500	12	12

- (注) 1 みなし決済損益を時価欄に記載しております。
 - 2 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっており、主な算定方法は以下のとおりです。 金利スワップ取引 スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取又は支払金

スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額、但し、一定の条件の下に金銭の相互支払が発生あるいは消滅するような取引は、受払いネットの金額の確率分布を勘案した将来価値を現在価値に割引く方法で算出した額

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

	当連結会計年度(平成22年3月31日)					
種類	資産に属するもの		種類 資産に属するもの 負債に属す		するもの	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)		
株式・ワラント	18,284	387	20,431	424		
債券	222,761	791	87,183	146		
受益証券等	4,230	294				

2 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

3 その他有価証券の時価等

		当連結	会計年度(平成22年3月	[31日]
区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,452	988	464
	債券	10	9	0
 連結貸借対照表計上	国債・地方債等	10	9	0
額が取得原価を超え	社債			
るもの	その他			
	その他			
	小計	1,462	998	464
	株式	3,072	3,841	769
	債券	99	99	0
 連結貸借対照表計上	国債・地方債等	99	99	0
額が取得原価を超え	社債			
ないもの	その他			
	その他			
	小計	3,172	3,941	769
合計		4,634	4,939	305

⁽注) 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	78	3	1
その他	8		
合計	86	3	1

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度は、有価証券について230百万円(その他有価証券の株式203百万円、その他27百万円) 減損処理を行っております。 (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建	20,867		384	384
	買建	14,432		229	229
	通貨オプション取引				
市場取引以外	売建	12,037	5,840	998	26
の取引	買建	2,126		84	33
	通貨スワップ	33,776	26,812	1,080	1,080
	為替証拠金取引				
	売建	2,241		16	16
	買建	2,210		14	14

⁽注) 為替予約取引、通貨スワップ及び為替証拠金取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物取引				
	売建	5,957		13	13
 市場取引	買建	1,382		0	0
10.2947.71	債券先物オプション取引				
	売建	5,758		6	1
	買建	5,522		14	2
	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	102,005	85,150	489	489
 市場取引以外	支払固定・受取変動	120,181	89,457	754	754
の取引	受取変動・支払変動	2,200	2,200	8	8
	キャップフロア取引				
	売建	2,000			4
	買建				

⁽注) 債券先物取引、金利スワップ取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(3) 株式関連

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株価指数先物取引				
	売建	6,811		271	271
	買建	8,092		301	301
	株価指数オプション取引				
市場取引	売建	287,332		235	51
	買建	34,612		216	69
	株券オプション取引				
	売建				
	買建	822		6	2
	特約付株券消費貸借取引				
	売建	442		0	3
市場取引以外	買建	913		25	17
の取引	株券店頭オプション取引				
	売建				
	買建	6,521		394	42

⁽注) 株価指数先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(4) 時価算定方法

内規による時価算定基準によっており、主な算定方法は以下のとおりです。

種類	章定方法
株券オプション取引。	主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
株価指数オプション取引、	上にの単語は出名」「「「「」についま」を対象を共作を十幅な
債券オプション取引	
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、その
	日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値
	を控除した額
株価指数先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算指数
債券先物取引	主たる金融商品取引所が定める清算値段
株券等に係る	金利、配当利回り、ボラティリティー、原証券価格、取引期間等を基に価格
店頭オプション取引、	算定モデルにより算出した現在価値
特約付株券消費貸借取引	
通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取又は
	支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日
	の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を
	控除した額
金利スワップ取引、	スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取又は支払金額の将来価
通貨スワップ取引、	値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦
キャップ・フロア取引	貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額、但し、
	一定の条件の下に金銭の相互支払が発生あるいは消滅するような取引は、
	受払いネットの金額の確率分布を勘案した将来価値を現在価値に割引く
	方法で算出した額
為替証拠金取引	業者等の為替レートで邦貨換算した額

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

有価証券報告書

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

退職給付債務	10,239百万円
年金資産(退職給付信託を含む)	5,347
未積立退職給付債務(+)	4,891
未認識数理計算上の差異	4,015
連結貸借対照表計上額純額(+)	876
前払年金費用	
退職給付引当金(-)	876

⁽注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

勤務費用 (注)	678百万円
利息費用	189
期待運用収益	133
数理計算上の差異の費用処理額	314
	1,047
確定拠出年金に係る要拠出額	172
合計(+)	1,219

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準

割引率 2.0% 期待運用収益率 2.0%

過去勤務債務の額の処理年数

数理計算上の差異の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から

費用処理することとしております。)

有価証券報告書

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

退職給付債務	10,525百万円
年金資産(退職給付信託を含む)	6,743
未積立退職給付債務(+)	3,782
未認識数理計算上の差異	2,302
連結貸借対照表計上額純額(+)	1,480
前払年金費用	
退職給付引当金(-)	1,480

⁽注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

勤務費用 (注)	658百万円
利息費用	190
期待運用収益	74
数理計算上の差異の費用処理額	518
	1,292
確定拠出年金に係る要拠出額	180
合計(+)	1,473

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準

割引率 2.0% 期待運用収益率 2.0%

過去勤務債務の額の処理年数

数理計算上の差異の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数による定額法により、翌連結会計年度から

費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の人件費 20百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第 1 回新株予約権	第1回第2号新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、執行役員4名、 従業員13名及び当社子会社の取締役 3名、執行役員・参与15名、従業員 106 名、合計143名	当社子会社の執行役員・参与3名、従 業員19名、合計22名	
株式の種類及び付与数	普通株式 667,000株	普通株式 100,000株	
付与日	平成21年 8 月31日	平成21年12月29日	
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社又は 当社の連結子会社の取締役、執行役員、 又は従業員(従業員には当社又は当社の 連結子会社から他社への出向者を含 む。)たる地位を有することを要する。但 し、任期満了に伴う退任、定年退職並び に会社都合による退職等正当な理由に 基づきかかる地位を喪失した場合はこ の限りではない。	新株予約権の行使時において、当社又は 当社の連結子会社の取締役、執行役員、 又は従業員(従業員には当社又は当社の 連結子会社から他社への出向者を含 む。)たる地位を有することを要する。但 し、任期満了に伴う退任、定年退職並び に会社都合による退職等正当な理由に 基づきかかる地位を喪失した場合はこ の限りではない。	
対象勤務期間	平成21年8月31日~平成23年8月31日	平成21年12月29日~平成23年12月31日	
権利行使期間	平成23年9月1日~平成26年8月31日	平成24年1月1日~平成26年12月31日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第1回第2号新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与	667,000	100,000	
失効			
権利確定			
未確定残	667,000	100,000	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第1回新株予約権 第1回第2号新株予		
権利行使価格(円)	358	378	
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	84.20	86.69	

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単位の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	予約権の名称 第1回新株予約権 第1回第2号新株-		
株価変動性	(注)1 46.85%	(注)2 44.17%	
予想残存期間 (注)3	3.51年	3.51年	
予想配当 (注)4	12円 / 株	12円 / 株	
無リスク利子率 (注)5	0.39%	0.30%	

- (注) 1 平成17年12月11日から平成20年9月14日までと平成20年12月4日から平成21年8月31日までの株価実績に基づき算出しております。
 - 2 平成18年4月8日から平成20年9月14日までと平成20年12月4日から平成21年12月29日までの株価実績に基づき算出しております。
 - 3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 4 平成19年3月期から平成21年3月期の平均配当額によります。
 - 5 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

前連結会計 (平成21年 3 月		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳	× () () () () () () () () () ()	の内訳		
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)	
 繰延税金資産	(1730-11-73-14)	 繰延税金資産	(1777-1773-17)	
退職給付引当金	1,914百万円	退職給付引当金	2,137百万円	
貸倒引当金	276	貸倒引当金	238	
有価証券評価減	563	有価証券評価減	343	
減損損失	1,418	減損損失	843	
金融商品取引責任準備金	142	金融商品取引責任準備金	121	
· 役員退職慰労引当金	111	· 役員退職慰労引当金	103	
賞与引当金	337	賞与引当金	833	
未払事業税	7	未払事業税	532	
その他	370	その他	1,235	
小計	5,143	小計	6,389	
繰越欠損金	1,344	操越欠損金	973	
繰延税金資産計	6,488	操延税金資産計	7,363	
評価性引当額	3,432	評価性引当額	3,509	
繰延税金資産合計	3,055	繰延税金資産合計	3,854	
操延税金負債		操延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	その他有価証券評価差額金	0	
退職給付信託設定益	1,253	退職給付信託設定益	1,253	
その他	153	その他	13	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,407	繰延税金負債合計	1,266	
評価性引当額	0	繰延税金資産の純額	2,588	
繰延税金負債合計	1,407	(注) 繰延税金資産の純額は、		
繰延税金資産の純額	1,648	項目に含まれておりま		
(注) 繰延税金資産の純額は、通		3,7,1,2,0,1,1,0,1,0,1,0,1,0,1,0,1,0,1,0,1,0	当連結会計年度	
項目に含まれております			(平成22年3月31日)	
	前連結会計年度	 流動資産 - 繰延税金資産	1,877百万円	
	(平成21年3月31日)		7,077日7313 710	
 流動資産 - 繰延税金資産	1,156百万円	国化员注 派先机业员注	710	
固定資産 - 繰延税金資産	492			
2 法定実効税率と税効果会計:	· · · -	 2 法定宝効税率と税効果会計	・ 適用後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異がある		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内部		
こなりに工気は発口がの下部へ	前連結会計年度	法定実効税率と税効果会計		
	(平成21年3月31日)	率との間の差異が法定実効	税率の100分の 5 以下であ	
 法定実効税率	39.55%	るため注記を省略しており	ます。	
	38.0070			
(神堂) 交際費等の永久差異	8.22			
文际員等の水人を共 住民税均等割額	2.59			
持分変動利益	45.81			
持力変動利益 持分法による投資損失	45.61 8.81			
対力法による投資損失 評価性引当額の増減額	9.18			
計画性引当額の追減額 連結の未実現利益調整額等	4.94			
税効果会計適用後の法人税等の				
負担率	0.76			

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 共通支配下の取引等
 - (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 当社の金融商品取引業

事業の内容:主に有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、

有価証券募集及び売出しの取扱い、私募の取扱いを行っている。

企業結合の法的形式

当社を分割会社、東海東京証券分割準備株式会社(現 東海東京証券株式会社、当社の連結子会社) を承継会社とする会社分割

結合後企業の名称

東海東京証券株式会社(当社の連結子会社)

取引の目的を含む取引の概要

本会社分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む金融商品取引業等を当社の連結子会社である東海東京証券分割準備株式会社(現東海東京証券株式会社)に承継させることを目的とするものです。

当社は、平成18年4月より「経営3ヵ年計画~Innovation Jump up 5~」に取り組み、コーポレート・ガバナンス、商品・サービスやネットワークの改革等に鋭意努力してまいりました。また、その施策遂行の一環としまして、他業種を含む外部機関とのアライアンスを積極的に進めております。

他方、お客様のニーズの多様化や企業間競争の激化、或いは金融商品取引法施行等、当社を取り巻く環境は、急速に変化しております。

更に、サブプライムローン問題に端を発する世界的規模での金融市場の混乱等もあり、グローバルな金融システムが、今後大きく変貌を遂げることも予想されます。

このような経営環境の変化へ迅速に対応し、また従来から進めているアライアンス戦略を一層促進していくため、当社はグループ組織のあり方等について、真摯に協議・検討を重ねてまいりました。

この結果、持株会社体制への移行が、

持株会社を中核として当社グループ全体の戦略立案や適正な経営資源の配分およびガバナン ス体制の確立

グループ会社各社が各事業領域において業務の執行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定による機動的な業務環境の変化への対応

多種多様な事業領域や市場環境に応じた経営・組織体制、人材育成制度の導入

等を実現し、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

有価証券報告書

2 パーチェス法適用

当社は、トヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下「トヨタFS」)が保有するトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社(以下「トヨタFS証券」)の全株式を平成22年1月4日付で取得し、同日付で当社の子会社となりました。

当該取引の内容は下記のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

企業結合を行った主な理由

トヨタFSの100%子会社であるトヨタFS証券は、中部地区を中心に、トヨタグループのお客様を含む11万口座にのぼる強固なお客様の基盤を有しており、機能面ではインターネット取引を主体とするリテール証券業務に注力したユニークな証券会社として、これまで業務を展開してまいりました。

一方、当社の100%子会社である東海東京証券株式会社は、中部地区を中心とする営業基盤を持ち、対面営業を主体とするリテール証券業務から中堅・中小企業向け投資銀行業務まで幅広く手がける独立系総合証券として、これまで地域金融機関との提携を主軸とする成長戦略を打ち出してまいりました。

トヨタFS及び当社は、それぞれの子会社の持つ長所を活かしつつ、商品・サービス・機能の一層の 充実と業容の拡大を実現し、更なる飛躍を図るためには、両子会社の合併が最も効果的であるとの判 断にいたりました。

そして、当該合併を円滑に行うため、当該合併以前である平成22年1月4日に、当社がトヨタFSよりトヨタFS証券の全株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。当該合併は、平成22年4月5日に行っております。

企業結合日

平成22年1月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月4日から平成22年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価現金290百万円取得原価290百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額

512百万円

発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)が、取得原価合計を上回ることにより発生しております。

償却の方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資產 3,454百万円

固定資産201資産合計3,655流動負債499固定負債2,353負債合計2,852

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算 書に及ぼす影響の概算額

営業収益 1,288百万円

営業利益経常利益税金等調整前当期純利益おり4当期純利益794

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

負ののれんの金額、償却の方法及び償却期間は、(4)「発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間」に記載したものを使用しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は252百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度末における時価
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	(百万円)
6,564	659	7,224	6,942

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(862百万円)であり、主な減少額は減価償却費(203百万円)であります。
 - 3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品業務を中心とする営業活動をグ	同左
ローバルに展開しております。 これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結売上高及び資産合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

所在地別の純営業収益、販売費及び一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
純営業収益						
(1) 外部顧客に対する 純営業収益	56,620	380	109	57,110		57,110
(2) セグメント間の 内部純営業収益	70	35	183	77	(77)	
計	56,549	345	293	57,188	(77)	57,110
販売費及び一般管理費	46,147	247	277	46,671	(77)	46,593
営業利益	10,402	98	15	10,516	-	10,516
資産	664,634	142,937	1,332	808,904	(144,137)	664,766

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧州・・・・英国
 - (2) その他・・・・香港、米国
 - 3 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。また、販売費及び一般管理費のうち、 「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。	同左

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 F 至 平成22年 3 月31 F	
1株当たり純資産額	391円97銭	1株当たり純資産額	406円92銭
1株当たり当期純利益	9円35銭	1 株当たり当期純利益	26円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純は、潜在株式が存在しないため記載しており		なお、潜在株式調整後1株当たり当は、希薄化効果を有している潜在株式 記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(II) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)			
純資産の部の合計額(百万円)	104,331	114,126			
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	303	328			
(うち新株予約権)	()	(20)			
(うち少数株主持分)	(303)	(308)			
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	104,028	113,797			
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の	265 200	270 655			
普通株式の数(千株)	265,399	279,655			

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日			
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)			
1株当たり当期純利益					
当期純利益(百万円)	2,482	7,160			
普通株主に帰属しない金額(百万円)					
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,482	7,160			
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,420	271,957			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第1回新株予約権(新株予約権の数667千株)及び第1回第2号新株予約権(新株予約権の数100千株)の概要は「第4提出会社の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。			

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更

当社の連結子会社である西日本シティTT証券株式会社(以下「西日本シティTT証券」)は、平成22年3月23日開催の取締役会において、株式会社西日本シティ銀行(以下「西日本シティ銀行」)に対して第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年5月6日に実施いたしました。

(第三者割当増資の概要)

(1) 募集または割当方法

第三者割当

(2) 発行新株式数

普通株式 2,550株

発行価額

1 株につき 1 百万円

発行価額の総額 2,550百万円

資本組入額

増加する資本金の額 1,275百万円 増加する資本準備金の額 1,275百万円

(3) 払込期日 平成22年5月6日

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社及び西日本シティ銀行は、九州経済の中心として人口500万人を超す福岡県において、西日本シティ銀行の県内全域に亘る店舗網や豊富な顧客基盤、地域に根ざして築き上げたブランド力を活用するとともに、当社100%子会社の東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」)が独立系フルライン証券会社として培ってきた高度なノウハウ・機能を導入することで、福岡県内において、もっとも顧客から選ばれる証券会社を目指し、西日本シティTT証券を設立いたしました。

西日本シティ銀行との提携効果を十分に発揮させ、福岡地域のお客様に対して、地域に密着した、よりよい商品・サービスを提供するとともに、当社経営資源を集約するため、平成22年5月6日を期して、会社分割の方法により、東海東京証券福岡支店における金融商品取引業を西日本シティTT証券に承継いたしました。

分割承継いたしました資産・負債の内容は次のとおりであります。

資産		負 債	
項目	金 額 (百万円)	項目	金 額 (百万円)
現金及び預金	0	預り金	201
顧客分別金信託	217	信用取引負債	27
信用取引資産	27	受入保証金	16
その他	0	その他	0
流動資産合計	246	流動負債合計	245
有形固定資産	6		
無形固定資産	3		
投資その他の資産	27		
固定資産合計	38		
合 計	284	合 計	245

また、当社と西日本シティ銀行は平成22年3月25日に「株主間協定書」を締結し、前記会社分割後、直ちに西日本シティTT証券が実施する第三者割当増資について、西日本シティ銀行が全額引受けることにより西日本シティTT証券を合弁会社とすることに合意し、平成22年5日6日に西日本シティTT証券は西日本シティ銀行に対して第三者割当増資を実施しております。

(5) 持分変動利益

本第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下により、当社の翌連結会計年度の連結財務諸表において、西日本シティTT証券は持分法適用会社となり持分変動利益(特別利益)が概算で6億円発生する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東海東京フィナンシャル ・ホールディングス株式 会社		平成22年 1月15日 ~ 平成22年 3月29日	13,400	11,300 (11,300)	0.29 ~ 0.67	無担保社債	平成22年4月19日 ~ 平成22年7月20日
合計			13,400	11,300 (11,300)			

- (注) 1 「発行年月日」は当期末残高に対するものであります。また、「当期末残高」のうち()内は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 当社が当連結会計年度中に発行した短期社債の総額は84,000百万円であり、当連結会計年度中に償還した金額は86,100百万円であります。
 - 3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
11,300				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	151,437	150,504	0.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	100	110	1.97	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,350	3,050	1.90	平成26年10月15日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債(1年以内) 信用取引借入金	4,014	6,218	0.97	
有価証券貸借取引受入金	16,809	107,190		
現先取引借入金	29,587	116,744		
合計	204,299	383,818		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
110	110	110	2,720

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

		第 1 四半期 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	第 2 四半期 (自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日)	第 3 四半期 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)	第 4 四半期 (自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日)
営業収益	(百万円)	15,180	14,944	14,426	13,948
税金等調整前 四半期純利益	(百万円)	3,376	3,173	2,955	2,274
四半期純利益	(百万円)	1,997	1,768	1,718	1,675
1株当たり 四半期純利益	(円)	7.53	6.66	6.19	5.99

東海東京証券株式会社の社員による不正行為について

当社子会社である東海東京証券株式会社の社員により、お客様の資金を不正に出金する等の不正行為が行われていた疑いが発覚いたしました。

当該不正行為による被害額及び業績に対する影響は、現時点では不正出金等がなされたことが判明している約6億円ですが、引き続き事実関係を調査中です。今後当該金額に比べ増減する可能性がございますが、当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与えるものではないと判断しております。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第97期 (平成21年 3 月31日)	第98期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,981	4,439
預託金	14,593	-
顧客分別金信託	14,000	-
その他の預託金	593	-
トレーディング商品	₃ 151,624	-
商品有価証券等	149,795	-
デリバティブ取引	1,828	-
約定見返勘定	2,148	-
信用取引資産	22,425	-
信用取引貸付金	13,399	-
信用取引借証券担保金	9,025	
有価証券担保貸付金	90,543	-
借入有価証券担保金	90,543	
立替金	118	-
顧客への立替金	46	-
その他の立替金	72	-
短期差入保証金	7,288	-
短期貸付金	1,678	6,882
前払金	4	-
前払費用	658	30
未収入金	3,139	142
未収収益	1,222	95
繰延税金資産	1,133	499
貸倒引当金	42	<u>-</u>
流動資産合計	366,517	12,089
固定資産		
有形固定資産	9,019	1,813
建物	2,493	312
構築物	-	1
器具備品	1,611	-
工具、器具及び備品	-	242
土地	4,914	1,257
無形固定資産	4,907	6
ソフトウエア	4,765	5
電話加入権	139	-
その他	3	1

		(単位:日万円) ————————————————————————————————————
	第97期 (平成21年 3 月31日)	第98期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産	29,268	102,391
投資有価証券	7,977	7,729
関係会社株式	11,173	64,107
その他の関係会社有価証券	701	684
出資金	19	-
従業員に対する長期貸付金	3	-
関係会社長期貸付金	3,510	28,318
長期差入保証金	4,088	88
長期前払費用	83	35
繰延税金資産	502	786
その他	1,874	927
貸倒引当金	666	286
固定資産合計	43,195	104,211
資産合計	409,712	116,300
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	69,756	-
商品有価証券等	68,373	-
デリバティブ取引	1,382	-
信用取引負債	7,097	-
信用取引借入金	3,291	-
信用取引貸証券受入金	3,806	-
有価証券担保借入金	46,397	-
有価証券貸借取引受入金	16,809	-
現先取引借入金	3 29,587	-
預り金	11,498	18
顧客からの預り金	10,556	-
その他の預り金	942	-
受入保証金	3,383	-
有価証券等受入未了勘定	1,198	-
受取差金勘定	56	-
短期借入金	₃ 151,369	-
短期社債	13,400	11,300
前受収益	30	332
未払金	879	60
未払費用	1,028	35
未払法人税等	-	128
賞与引当金	790	70
役員賞与引当金	-	54
その他	12	-
流動負債合計	306,898	12,000

		(
	第97期 (平成21年3月31日)	第98期 (平成22年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	520	-
役員退職慰労引当金	177	-
その他	567	300
固定負債合計	1,266	300
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	350	-
特別法上の準備金合計	5 350	-
負債合計	308,515	12,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	28,299	23,885
資本剰余金合計	37,299	32,885
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	26,789	26,789
繰越利益剰余金	11,121	9,093
利益剰余金合計	37,911	35,883
自己株式	9,661	442
株主資本合計	101,549	104,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352	347
評価・換算差額等合計	352	347
新株予約権		20
純資産合計	101,197	103,999
負債純資産合計	409,712	116,300

【損益計算書】

(単位:百万円)

	第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	23,456	-
委託手数料	10,925	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	207	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	5,376	-
その他の受入手数料	6,946	-
トレーディング損益	15,623	-
金融収益	2,703	-
関係会社受取配当金	-	6
関係会社貸付金利息	-	1,432
経営指導料	-	1,114
一样, 一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一样,一	41,783	2,553
	1,880	_
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	39,902	-
営業費用	•	
販売費及び一般管理費	40,430	1,972
取引関係費	6,218	-
人件費	18,645	-
不動産関係費	5,774	-
事務費	, 6,216	-
減価償却費	2,046	-
租税公課	₈ 418	-
その他	1,110	-
金融費用	, -	₂ 116
	-	2,088
 営業利益又は営業損失 ()	528	464
三 营業外収益		
受取配当金	228	244
受取家賃	374	193
証券市場基盤整備基金拠出金戻入	161	-
その他	98	102
営業外収益合計	862	540
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	133
その他	112	0
営業外費用合計	112	133
経常利益	221	871

	第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	911	3
貸倒引当金戻入額	41	65
金融商品取引責任準備金戻入	642	-
事業譲渡益	440	<u> </u>
特別利益合計	2,035	70
特別損失		
有価証券評価減	954	-
投資有価証券評価損	-	129
関係会社株式評価損	-	196
投資有価証券売却損	-	1
固定資産売却損	140	3 15
固定資産除却損	1,242	0
減損損失	-	13
特別損失合計	2,338	357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	80	584
法人税、住民税及び事業税	59	5
法人税等調整額	249	350
法人税等合計	190	356
当期純利益	109	227

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

		(単位、日八门
	第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	36,000	36,000
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,000	9,000
当期変動額		
当期変動額合計	<u>-</u>	-
当期末残高	9,000	9,000
その他資本剰余金		
前期末残高	28,573	28,299
当期変動額		
自己株式の処分	5	2,021
会社分割による減少	269	-
自己株式の消却	<u> </u>	2,392
当期変動額合計	274	4,413
当期末残高	28,299	23,885
資本剰余金合計		
前期末残高	37,573	37,299
当期变動額		
自己株式の処分	5	2,021
会社分割による減少	269	-
自己株式の消却		2,392
当期変動額合計	274	4,413
当期末残高	37,299	32,885
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	22,789	26,789
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	-
当期変動額合計	4,000	-
当期末残高	26,789	26,789
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,329	11,121
当期変動額		
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	109	227
別途積立金の積立	4,000	-
当期変動額合計	7,208	2,027
当期末残高	11,121	9,093

		(辛位·日八尺)
	第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	41,119	37,911
当期変動額		
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	109	227
別途積立金の積立		
当期変動額合計	3,208	2,027
当期末残高	37,911	35,883
自己株式		
前期末残高	9,654	9,661
当期変動額		
自己株式の取得	22	8
自己株式の処分	15	6,834
自己株式の消却	-	2,392
当期変動額合計	6	9,218
当期末残高	9,661	442
株主資本合計		
前期末残高	105,038	101,549
当期変動額		
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	109	227
自己株式の取得	22	8
自己株式の処分	10	4,813
自己株式の消却	-	-
会社分割による減少	269	-
当期変動額合計	3,489	2,777
当期末残高	101,549	104,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	210	352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	562	4
当期変動額合計	562	4
当期末残高	352	347
評価・換算差額等合計		
前期末残高	210	352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	562	4
当期変動額合計	562	4
当期末残高 当期末残高	352	347

		(-4.47113)
	第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20
当期変動額合計	-	20
当期末残高	-	20
純資産合計		
前期末残高	105,248	101,197
当期変動額		
剰余金の配当	3,317	2,255
当期純利益	109	227
自己株式の取得	22	8
自己株式の処分	10	4,813
会社分割による減少	269	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	562	25
当期変動額合計	4,051	2,802
当期末残高	101,197	103,999

【重要な会計方針】

		66 HD	76 HD
		第97期 (自 平成20年4月1日	第98期 (自 平成21年4月1日
		至 平成21年3月31日)	(日 十成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1	有価証券の評価準及び評	<u> </u>	子会社株式及び関連会社株式
	価方法		移動平均法に基づく原価法によって
			おります。
			その他有価証券
			時価のあるもの
			決算日の市場価格等に基づく時価等
			をもって貸借対照表価額とし、移動
			平均法による取得原価との評価差額
			を全部純資産直入する方法によって
			おります。
			時価のないもの
			移動平均法に基づく原価法によって
			おります。
2	トレーディングの目的及	取引所等有価証券市場における相場、	
	び範囲	金利、通貨の価格その他の指標に係る	
		短期的な変動、市場間の格差を利用し	
		て利益を得ること及びこれら取引によ	
		り生じる損失を減少させることをト	
		レーディングの目的としており、その	
		範囲は有価証券の売買、市場デリバ	
		ティブ取引、外国市場デリバティブ取	
		引及び店頭デリバティブ取引等の取引	
		であります。	
3	トレーディング商品の評	トレーディング商品に属する有価証券	
	価基準及び評価方法	及びデリバティブ取引等の評価基準及	
		び評価方法については、時価法を採用	
		しております。	
4	トレーディング商品に属	トレーディング商品に属さない有価証	
	さない有価証券、その他	券、その他の商品の評価基準及び評価	
	の商品の評価基準及び評	方法は、次のとおりであります。	
	価方法	子会社株式及び関連会社株式	
		移動平均法に基づく原価法によって	
		おります。	
		その他有価証券	
		時価のあるもの	
		決算日の市場価格等に基づく時価等	
		をもって貸借対照表価額とし、移動	
		平均法による取得原価との評価差額	
		を全部純資産直入する方法によって	
		おります。	
		時価のないもの	
		移動平均法に基づく原価法によって	
		おります。	

	第97期	第98期
	第97期 (自 平成20年4月1日	第90期 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
5 固定資産の減価償却の方	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法を採用しております。ただし、	定率法を採用しております。ただし、
	平成10年4月1日以降に取得した建	平成10年4月1日以降に取得した建
	物(建物附属設備を除く)については	物(建物附属設備を除く)については
	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	す。	す 。
		建物 2~47年
		工具、器具及び備品 4~15年
	無形固定資産及び長期前払費用	無形固定資産及び長期前払費用
	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	ただし、自社利用のソフトウェアにつ	132
	いては、社内における利用可能期間	
	に基づく定額法を採用しておりま	
	す。	
 6 引当金の計上基準		貸倒引当金
	貸付金等の貸倒損失に備えるため、一	同左
	般債権については貸倒実績率によ	132
	り、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を検討のう	
	え、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	賞与引当金	賞与引当金
	従業員に対する賞与の支払いに備え	同左
	るため、当社所定の計算方法により	
	算出した支給見込額を計上しており	
	ます。	
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	役員に対する賞与の支払いに備える	同左
	ため、支給見込額を計上しておりま	
	ਰ ੍ਹ	
	退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるため、当事	
	業年度末における退職給付債務及び	
	年金資産の見込額に基づき、当事業	
	年度末において発生していると認め	
	られる額を計上しております。	
	なお、数理計算上の差異は、その発生	
	時の従業員の平均残存勤務期間以内	
	の一定年数(10年)による定額法によ	
	り翌事業年度から費用処理すること	
	としております。	
		1

	7/2 o = #F	77 0 0 HD
	第97期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第98期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに 備えるため、内規に基づき算出した 期末退職慰労金要支給見積額を計上 しております。	役員退職慰労引当金
		(追加情報) 当社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき 算出した期末退職慰労金要支給計算を役員退職慰労引当金として5月20日開催の取締役会において、経営党立 中開催の取をして、役員の退職を受ける。 一個では、1年6月26日開催の定を平成21年6月26日開催のでは1年6月26日開催のでは一個では一個である。 一個では、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年には、1年1年1年には、1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年
7 特別法上の準備金の計上基準	金融商品取引責任準備金有価証券の売買その他の取引又はごまでに関してめ、「全域の表質をの他の取引といるでは、第46条の5の規算をできるといるのは、第175条をあるのでは、「全域のでは、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、	
8 重要な外貨建資産又は負 債の本邦通貨への換算基 準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	
9 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

第97期	第98期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引について	
は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に	
関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月	
17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改	
正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」	
(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日	
本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30	
日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じ	
た会計処理によっております。	
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前	
の所有権移転外ファイナンス・リース取引について	
は、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
計処理によっております。	
この変更による当事業年度の損益への影響額はあり	
ません。	

【追加情報】

第97期	第98期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1「金融商品取引業等に関する内閣府令」等の一部改正	
当事業年度より、「金融商品取引業等に関する内閣	
府令」(平成19年内閣府令第52号)の一部改正(平成20	

当事業年度より、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の一部改正(平成20年12月12日施行)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)の一部改正(平成20年12月12日施行)により、従来の「引受け・売出し手数料」は「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」に、従来の「募集・売出しの取扱手数料」は「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ科目名を変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響額はありません。

2 ワイエム証券株式会社への会社分割による事業継承当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、会社分割の方法により当社の広島支店及び下関支店における金融商品取引業をワイエム証券株式会社(持分法適用関連会社)に承継することを決定し、同日付で吸収分割契約書の締結を行い、平成20年4月28日をもって会社分割を行っております。

(1) 分割方式

当社を分割会社とし、ワイエム証券株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割であり、株主総会の承認を必要としない簡易分割方式としております。

(2) 分割にかかわる割当ての内容

本分割の対価は現金とし、承継会社であるワイエム証券株式会社は、本分割に際して当社に対して440百万円を交付しております。

なお、特別利益に事業譲渡益440百万円を計上して おります。

(3) 分割した資産・負債の内容

(*) 313010311				
資	資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	
預託金		信用取引負債		
顧客分別金 信託	723	信用取引借入 金	98	
信用取引資産		信用取引貸証 券受入金	1	
信用取引貸 付金	98	預り金		
信用取引借 証券担保金	1	顧客からの預 り金	717	
		受入保証金	5	
合計	822	合計	822	

有価証券報告書

	第97期
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

3 浜銀TT証券株式会社への会社分割による事業承継当社及び株式会社横浜銀行(以下「横浜銀行」)は、お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、横浜銀行の持つ地域の顧客基盤・ネットワークと、当社の高度なスキル・ノウハウというお互いの強みを最大限に発揮して、銀行と証券会社が融合した新しい証券ビジネスモデルの構築を目的に、浜銀TT証券株式会社(以下「浜銀TT証券」)を設立いたしました。

地域により密着し、提携の効果を上げ、お客様へよりよい商品・サービスを提供する観点から、浜銀TT証券と神奈川県下の拠点を統合し、経営資源を集約するため、平成20年11月4日を期して、会社分割の方法により、当社の神奈川県下の港南台、大船、横須賀、茅ヶ崎、相模原、二俣川全6支店における金融商品取引業を浜銀TT証券に承継いたしました。

(1) 分割方式

当社を分割会社とし、浜銀TT証券を承継会社とする分社型の吸収分割であり、株主総会の承認を得ない簡易分割方式としております。

(2) 分割にかかわる割当の内容

承継会社である浜銀TT証券は本分割時において当社の100%子会社であり、本分割により発行する株式の数により当社の浜銀TT証券に対する株式保有割合が影響を受けることがないことから、本分割に際して、浜銀TT証券は株式その他の財産の交付を行わないこととしました。

(3) 分割した資産・負債の内容

(6) 为前5元复注 英度6月1日				
資	資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	
現金及び預金	4	預り金	321	
顧客分別金信託	586	信用取引負債	653	
信用取引資産	653	受入保証金	264	
未収収益、その 他	10	その他	0	
流動資産合計	1,255	流動負債合計	1,240	
有形固定資産	82			
無形固定資産	7			
投資その他の資 産	164			
固定資産合計	254			
合計	1,509	合計	1,240	

(4) 当該会社分割に伴い、その他資本剰余金269百万円を減少させております。

第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
王 十成21年3月01日)	東海東京証券分割準備株式会社への会社分割
	当社は、金融商品取引業等に関して有する権利義務を
	当社の連結子会社である東海東京証券分割準備株式会
	社(現東海東京証券株式会社、以下、「分割準備会社」)
	に承継させる吸収分割契約について、平成20年10月27
	日開催の取締役会において承認決議し、同社と同契約
	を締結いたしました。本吸収分割は、当社の金融商品取
	引業等に関して有する権利義務に代わる対価として組
	織再編成対象会社である当社に分割準備会社が普通株
	式を割当交付する分社型(物的)吸収分割であり、平成
	20年12月12日開催の臨時株主総会において関連議案が
	承認可決されたことに基づき、平成21年4月1日に会
	社分割しております。
	会社分割の概要は次のとおりであります。
	(1) 会社分割の目的 本吸収分割は、当社グループの持株会社体制への移行
	に際し、当社の営む金融商品取引業等を当社の連結子
	会社である分割準備会社に承継させることを目的とす
	るものです。
	当社は、平成18年4月より「経営3ヵ年計画~
	Innovation Jump up 5~」に取り組み、コーポレート
	・ガバナンス、商品・サービスやネットワークの改革
	等に鋭意努力してまいりました。
	また、その施策遂行の一環としまして、他業種を含む
	外部機関とのアライアンスを積極的に進めておりま
	∮,
	他方、お客様のニーズの多様化や企業間競争の激化、或
	いは金融商品取引法施行等、当社を取り巻く環境は、急
	速に変化しております。
	更に、サブプライムローン問題に端を発する世界的規模
	での金融市場の混乱等もあり、グローバルな金融シス
	テムが、今後大きく変貌を遂げることも予想されます。
	このような経営環境の変化へ迅速に対応し、また従来か
	ら進めているアライアンス戦略を一層促進していくた
	め、当社はグループ組織のあり方等について、真摯に協
	議・検討を重ねてまいりました。
	この結果、持株会社体制への移行が、
	持株会社を中核として当社グループ全体の戦略立
	案や適正な経営資源の配分およびガバナンス体制
	の確立
	グループ会社各社が各事業領域において業務の執
	行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定に
	よる機動的な業務環境の変化への対応
	多種多様な事業領域や市場環境に応じた経営・組織体制と対容は制度の道と
	織体制、人材育成制度の導入

等を実現し、当社グループの企業価値の向上のため最も

適切との判断に至ったものであります。

第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第98期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
	会社を承継 す。 (3) 分割に係 本吸収分割I	法 会社とし、当社 会社とする分 る割当ての内 において分割	の連結子会社で 社型(物的)吸収容 事備会社は普通	である分割準備 収分割でありま i株式2,000株を 1.ました
	発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。 (4) 分割した資産・負債の内容 _{資産} 負債			
	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
	流動資産	330,974	流動負債	293,179
	固定資産	16,717	固定負債	928
			特別法上の準備 金	350
	合計	347,691	合計	294,459

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第97期 (平成21年3月31日) 第98期 (平成22年3月31日) 1 商品有価証券等の内訳 (1) 資産の部 株券 7,489百万円 債券 137,477 受益証券 4,549 匿名組合契約 278 計 149,795 (2) 負債の部 株券 7,441百万円 債券 60,932 計 68,373 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額
(1) 資産の部 株券 7,489百万円 債券 137,477 受益証券 4,549 匿名組合契約 278 計 149,795 (2) 負債の部 株券 7,441百万円 債券 60,932 計 68,373
株券 7,489百万円 債券 137,477 受益証券 4,549 匿名組合契約 278 計 149,795 (2)負債の部 株券 7,441百万円 債券 60,932 計 68,373
情券 137,477 受益証券 4,549 匿名組合契約 278 計 149,795 (2) 負債の部 株券 7,441百万円 債券 60,932 計 68,373
受益証券4,549匿名組合契約278計149,795(2) 負債の部株券7,441百万円債券60,932計68,373
匿名組合契約 278 計 149,795 (2) 負債の部 株券 7,441百万円 債券 60,932 計 68,373
計 149,795 (2) 負債の部 株券 7,441百万円 債券 60,932 計 68,373
(2) 負債の部 株券 7,441百万円 <u>債券 60,932</u> 計 68,373
株券7,441百万円債券60,932計68,373
<u>債券</u> 60,932 計 68,373
計 68,373
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
∠ 有が回止貝圧より拴除しに減1㎜負却系計額 │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │
24.7万下円 2.4.7万下円 2.4.4.7.7
建物 2,197百万円 建物 511百万円 器具備品 2,278 構築物 6
A
計 527
3 担保に供している資産
担保資産の 切保に供している資産
対象となる債務
科目 期末残高 ディング 証券 (百万円)
短期借入金 86,830 101,313 1,351 102,665
金融機関 借入金 85,200 101,313 - 101,313
証券金融 会社借入金 1,630 - 1,351 1,351
信用取引
有価証券 貸借取引受 16,809 15,967 - 15,967 入金
現先取引 借入金 29,587 29,629 - 29,629
計 136,518 146,911 1,438 148,349
(注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額による
ものであります。 2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券
2 上記のはか、信用取引の自己融資見返り休労 2,155百万円、短期借入有価証券787百万円を
2,100日ガロ、短期间入有順証分767日ガロを 担保として差入れております。なお、このほか
に先物取引証拠金代用等として、預金300
百万円、トレーディング商品4,788百万円、投
資有価証券2,537百万円、信用取引の自己融資
見返り株券61百万円を差し入れております。

第97期		200年
第97期 (平成21年 3 月31日)		第98期 (平成22年 3 月31日)
4 差入れをした有価証券及び差入れ		(11,222+37,1014)
の時価額		
(1) 差入れをした有価証券の時価額		
信用取引貸証券	4,039百万円	
信用取引借入金の 本担保証券	3,059	
短期貸付有価証券	16,779	
現先取引により売却した 有価証券	29,629	
差入証拠金代用有価証券	6,802	
差入保証金代用有価証券	3,731	
長期差入保証金代用 有価証券	23	
(2) 差入れを受けた有価証券の時価	額	
信用取引貸付金の 本担保証券	11,535 百万円	
信用取引借証券	8,463	
短期借入有価証券	90,430	
受入証拠金代用有価証券	7,714	
受入保証金代用有価証券	23,720	
5 「特別法上の準備金」の計上を 条項は次のとおりであります。	規定した法令の	
金融商品取引責任準備金		
「金融商品取引法」第46条の	5 の規定に基づき	
計上しております。		
6 保証債務の残高		2 保証債務の残高
金融機関借入金に対する債務保証		関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証
従業員(7名)	17百万円	東海東京証券株式会社 24,651百万円
東海東京セキュリティーズ (アジア)リミテッド	65	東海東京セキュリティーズ 83 (アジア)リミテッド 83
計	82	計 24,734
		3 関係会社に対する資産は、次のとおりであります。
		短期貸付金 6,882百万円

(損益計算書関係)

第97期 第98期 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日)
1 トレーディング損益の内訳
実現 評価 🗓
損益 損益 計
百万円 百万円 百万円
株券等トレー ディング損益 1,081 237 1,319
債券等トレー 44.445 242 44.720
テイノグ摂金
ディング損益 1,283 859 423
計 14,213 1,410 15,623
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとお
あります。
広告宣伝費 181百万
(2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
従業員給料 516
福利厚生費 109
賞与引当金繰入 70
役員賞与引当金繰入 54 役員退職慰労引当金繰入 23
「
事務委託費 172
減価償却費 58
租税公課 192
2 金融収益の内訳
信用取引収益 841百万円
受取配当金 186
受取債券利子 889
収益分配金 6
有価証券貸借取引収益 549 受取利息 230
受取利息 230 計 2,703
3 金融費用の内訳 2 金融費用は社債利息であります。
信用取引費用 385百万円
現先取引費用 58
有価証券貸借取引費用 486
支払利息 949
計 1,880
4 取引関係費の内訳
支払手数料 1,490百万円
取引所・協会費 349
通信・運送費 2,737 旅費・交通費 422
Mig ・ 文地員 422
交際費 381
計 6,218

第97期		第98期
(自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	日) 日	(自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日)
5 人件費の内訳	. н /	I 10,222 + 37301
役員報酬	204百万円	
従業員給料	13,228	
歩合外務員報酬	600	
その他の報酬・給料	536	
退職金	35	
福利厚生費	2,224	
賞与引当金繰入れ	790	
退職給付費用	989	
役員退職慰労引当金繰入れ	36	
計	18,645	
6 不動産関係費の内訳		
不動産費	4,361百万円	
器具備品費	1,413	
計	5,774	
7 事務費の内訳		
事務委託費	5,831百万円	
事務用品費	385	
計	6,216	
8 租税公課の内訳		
事業所税	44百万円	
事業税	194	
源泉所得税	3	
印紙税	14	
固定資産税	87	
その他	74	
計	418	
9 販売費及び一般管理費のその他	也の内訳	
燃料費	74百万円	
水道光熱費	268	
図書費	125	
研修費	146	
寄付金	18	
雑費	477	
計	1,110	
10 有価証券評価減954百万円は、	投資有価証券に係る	
評価減であります。		

第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
11 固定資産売却損の内訳		3 固定資産売却損の内訳	
器具備品	51百万円	投資その他の資産	
ソフトウエア	89	ゴルフ会員権	15百万円
計	140		
12 固定資産除却損の内訳			
建物	266百万円		
器具備品	100		
ソフトウエア	231		
その他	644		
計	1,242		
		4 営業収益は、全て関係会社からの	収入であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第97期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,142,739	73,262	33,318	20,182,683

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 自己株式(普通株式)の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

第98期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,182,683	27,092	19,283,097	926,678

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 自己株式(普通株式)の減少は、トヨタファイナンシャルサービス株式会社に対する第三者割当による処分 14,280,000株(平成21年9月28日取締役会決議)、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却5,000,000株 (平成21年12月21日取締役会決議)及び単元未満株式の買増請求3,097株によるものであります。

(リース取引関係)

第97期		第98期
(自 平成20年4月1 至 平成21年3月31		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日		
外ファイナンス・リース取引は次の	とおりであります。	
(借主側)		
1 リース物件の取得価額相当額、減値	西償却累計額相当額	
及び期末残高相当額		
	有形固定資産 (器具備品)	
取得価額相当額	511百万円	
減価償却累計額相当額	333	
期末残高相当額	177	
2 未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	97百万円	
1年超	93	
計	190	
3 支払リース料、減価償却費相当額及	なび支払利息相当額	
支払リース料	143百万円	
減価償却費相当額	126	
支払利息相当額	14	
4 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存値	「額を零とする定額	
法によっております。		
5 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得値	面額相当額との差額	
を利息相当額とし、各期への配分	方法については、利	
息法によっております。		
(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損失は	ありませんので、項	
目等の記載は省略しております。		

(有価証券関係)

第97期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

第98期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表額 子会社株式62,737百万円、関連会社株式1,370百万円)、 その他の関係会社有価証券(貸借対照表額684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極め て困難と認められるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

第97期 (平成21年 3 月3	18)	第98期 (平成22年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	,	1 繰延税金資産及び繰延税金負			
の内訳	臭07九工07工·6/水凸加	の内訳	良07元工07工,6冰凸的		
0.7 L 3 D/C	第97期	05 4 2 D (第98期		
	平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)		
│ │繰延税金資産	TIX214 3 / 3 / 1 / 1	│ │繰延税金資産	(十成22年3万31日)		
	1,770百万円		27百万円		
	276	貝ラガヨ並 貸倒引当金	27日月日 113		
見到可含並 有価証券評価減	541	類別可立 投資有価証券評価損	117		
有個証分計個点 減損損失	1,230				
减損損失 金融商品取引責任準備金	1,230	関係会社株式 減損提供	736 783		
	70	減損損失 その他	763 571		
役員退職慰労引当金 賞与引当金	70 312	その他 繰延税金資産計	2,350		
貝ョリョ並 その他	157	繰越欠損金	452		
その他 繰延税金資産計	4,498	評価性引当額	1,517		
操越欠損金	898	操延税金資産合計	1,285		
評価性引当額	2,371	繰延税金資産の純額	1,285		
操延税金資産合計	3,025	(注) 繰延税金資産の純額は、貸債	サイス		
· 繰延税金負債		に含まれております。			
退職給付信託設定益	1,253		第98期		
その他	136		(平成22年3月31日)		
 繰延税金負債合計	1,389		499百万円		
繰延税金資産の純額	1,636	固定資産・繰延税金資産	786		
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借	対照表の以下の項目		100		
に含まれております。					
	第97期				
	平成21年3月31日)				
 流動資産 - 繰延税金資産	1,133百万円				
固定資産 - 繰延税金資産	502				
2 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担		
率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があると			
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳			
	第97期		第98期		
	平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)		
	39.55%		39.55%		
(調整)	33.3370	(調整)	33.3370		
で 交際費等の永久差異	225.68	文際費	1.93		
住民税均等割額	73.04		3.84		
評価性引当額の増減額	495.51	住民税均等割額	1.00		
その他	0.52	2 役員賞与	3.65		
税効果会計適用後の法人税等の	235.82		19.43		
負担率	230.82	その他	0.74		
		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	60.99		

有価証券報告書

(企業結合等関係)

第97期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

第98期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

「1連結財務諸表等」の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

第97期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第98期 (自 平成21年4月 至 平成22年3月3	
1株当たり純資産額	381円30銭	1 株当たり純資産額	371円81銭
1株当たり当期純利益	0円41銭	1株当たり当期純利益	0円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期は、潜在株式が存在しないため記載しても		なお、潜在株式調整後1株当たりは、希薄化効果を有している潜在株記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(-)					
	第97期 第98期				
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)			
純資産の部の合計額(百万円)	101,197	103,999			
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		20			
(うち新株予約権)	()	(20)			
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	101,197	103,979			
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	265,399	279,655			

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 「小当たり当朔紀刊画の昇足工の金旋は、久下のこのうとり。						
	第97期	第98期				
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日				
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)				
1 株当たり当期純利益						
当期純利益(百万円)	109	227				
普通株主に帰属しない金額(百万円)						
普通株式に係る当期純利益(百万円)	109	227				
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,420	271,957				
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1		第1回新株予約権(新株予約権				
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在		の数667千株)及び第1回第2号				
株式の概要		新株予約権(新株予約権の数100				
		千株)の概要は「第4提出会社				
		の状況」の「(2)新株予約権等				
		の状況」に記載のとおりであり				
		ます。				

(重要な後発事象)

第97期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、金融商品取引業等に関して有する権利義務を当社の連結子会社である東海東京証券分割準備株式会社(以下、「分割準備会社」という。)に承継させる吸収分割契約について、平成20年10月27日開催の取締役会において承認決議し、同社と同契約を締結いたしました。本吸収分割は、当社の金融商品取引業等に関して有する権利義務に代わる対価として組織再編成対象会社である当社に分割準備会社が普通株式を割当交付する分社型(物的)吸収分割であり、平成20年12月12日開催の臨時株主総会において関連議案が承認可決されたことに基づき、平成21年4月1日に会社分割しております。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

本吸収分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む金融商品取引業等を当社の連結子会社である分割準備会社に承継させることを目的とするものです。

当社は、平成18年4月より「経営3ヵ年計画~Innovation Jump up 5~」に取り組み、コーポレート・ガバナンス、商品・サービスやネットワークの改革等に鋭意努力してまいりました。

また、その施策遂行の一環としまして、他業種を含む外部機関とのアライアンスを積極的に進めております。

他方、お客様のニーズの多様化や企業間競争の激化、或いは金融商品取引法施行等、当社を取り巻く環境は、急速に変化しております。

更に、サブプライムローン問題に端を発する世界的規模での金融市場の混乱等もあり、グローバルな 金融システムが、今後大きく変貌を遂げることも予想されます。

このような経営環境の変化へ迅速に対応し、また従来から進めているアライアンス戦略を一層促進していくため、当社はグループ組織のあり方等について、真摯に協議・検討を重ねてまいりました。

この結果、持株会社体制への移行が、

持株会社を中核として当社グループ全体の戦略立案や適正な経営資源の配分およびガバナンス体制の確立

グループ会社各社が各事業領域において業務の執行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定による機動的な業務環境の変化への対応

多種多様な事業領域や市場環境に応じた経営・組織体制、人材育成制度の導入

等を実現し、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。

(2) 分割の方法

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である分割準備会社を承継会社とする分社型(物的)吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

本吸収分割において分割準備会社は普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。

(4) 分割した資産・負債の内容

資	産	負 億	Į
項目	金額(百万円)	項目	金額(百万円)
流動資産	330,927	流動負債	293,076
固定資産	16,763	固定負債	928
		特別法上の準備金	350
合計	347,691	合計	294,356

第98期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	キャプラマネジメントLIMITED	20,202	1,022
	株式会社山口フィナンシャルグループ	431,000	440
	株式会社愛知銀行	51,600	390
	株式会社中京銀行	1,340,000	381
	中京テレビ放送株式会社	20,000	300
投資有価証券	MTH プリファード キャピタル 1 (ケイマン)リミテッド	300	300
(その他有価証券)	そしあす証券株式会社	638,200	299
	三菱UFJキャピタル株式会社	32,655	288
	株式会社三菱 U F J フィナンシャル・グループ	574,000	281
	カネ美食品株式会社	100,000	260
	その他(172銘柄)	7,134,269	3,615
	計	10,342,226	7,581

⁽注) 平成22年5月6日付で、そしあす証券株式会社は、武蔵証券株式会社と合併し、むさし証券株式会社となっております。

【その他】

	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)	投資事業組合出資金(4銘柄)	212□	148
	計		148

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	東海東京 証券(株)へ の分割 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	4,517	3,690		2 (2)	824	511	40	312
構築物	173	165			7	6	0	1
工具、器具及び 備品	3,889	3,649	9		250	8	4	242
土地	4,914	3,646		10 (10)	1,257			1,257
有形固定資産計	13,495	11,151	9	13 (13)	2,340	527	45	1,813
無形固定資産								
ソフトウエア	6,603	6,603	5		5	0	0	5
電話加入権	140	140						
その他	15	0			15	13	1	1
無形固定資産計	6,759	6,744	5		20	13	1	6
長期前払費用	144	85		23	35		11	35

- (注) 1 「東海東京証券㈱への分割」は、平成21年4月1日の会社分割により連結子会社である東海東京証券株式会社 に分割した資産であります。
 - 2 当期減少額の()内は、内書きで減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	東海東京証券 (株)への分割 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	709	350	20	7	85	286
賞与引当金	790	790	70			70
役員賞与引当金			54			54
役員退職慰労引当金	177		23	38	162	
金融商品取引責任準備金	350	350				

- (注) 1 「東海東京証券㈱への分割」は、平成21年4月1日の会社分割により連結子会社である東海東京証券株式会社 に分割した引当金等であります。
 - 2 貸倒引当金の当期減少額(その他)には、期末一般債権に対する繰入額の洗い替えによる戻入額5百万円、貸倒懸 念債権の回収による戻入額80百万円が含まれております。
 - 3 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議・承認された役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金の打切り支給にともなう減少であり、未払役員退職慰労金は固定負債(その他)へ計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

(· / · · = · · · =		
内訳	金額(百万円)	
当座預金	14	
普通預金	4,420	
その他	4	
計	4,439	

(口)短期貸付金

内訳	金額(百万円)
東海東京証券株式会社	5,500
東海東京インベストメント株式会社	1,092
東海東京サービス株式会社	290
計	6,882

(八)関係会社株式

(***)**********************************		
内訳	金額(百万円)	
東海東京証券株式会社	58,395	
ワイエム証券株式会社	1,076	
東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド	926	
東海東京証券ヨーロッパ	721	
トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社	540	
その他	2,447	
計	64,107	

(二)関係会社長期貸付金

() 10000 - 11-2 1000 110-		
内訳	金額(百万円)	
東海東京証券株式会社	25,000	
東海東京インベストメント株式会社	2,590	
東海東京ビジネスサービス株式会社	728	
計	28,318	

負債の部

(イ)短期社債

11,300百万円

発行年月、利率等については、「1連結財務諸表等」の連結附属明細表(社債明細表)に記載しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社および中日新聞社に掲載しておこなう。」なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.tokaitokyo-fh.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利 を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 その確認書	事業年度 (第97期)		平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第97期)		平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及びその確認書	第98期第 1 四半期報告書 第98期第 2 四半期報告書 第98期第 3 四半期報告書	至自至自	平成21年4月1日 平成21年6月30日 平成21年7月1日 平成21年9月30日 平成21年10月1日 平成21年12月31日	平成21年8月12日 関東財務局長に提出。 平成21年11月12日 関東財務局長に提出。 平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書 の訂正報告書及び その確認書	事業年度 (第97期)		平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年10月 6 日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第96期)		平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成21年10月 6 日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	19条第2項第2 臨時報告書(ス 伴う新株予約権	号トッ発		平成21年9月7日 関東財務局長に提出。
			号	に関する内閣府令第の規定に基づく臨時 の規章に基づく臨時での異動)	平成22年1月4日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開	示号	に関する内閣府令第 の規定に基づく臨時	平成22年4月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松井夏樹業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小川薫

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(旧会社名:東海東京証券株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{() 1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

有価証券報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小川 薫

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に連結子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更に関する事項が記載されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ()1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(旧会社名:東海東京証券株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社分割による持株会社体制への移行が、重要な後発事象に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{()1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 **小 川 薫** 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{()1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。